

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 前田道路株式会社

【英訳名】 MAEDA ROAD CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今泉保彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 経理部長 遠藤隆嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 経理部長 遠藤隆嗣

【縦覧に供する場所】 前田道路株式会社 北関東支店  
(さいたま市大宮区桜木町1丁目11番2号)

前田道路株式会社 西関東支店  
(横浜市中区不老町3丁目12番5号)

前田道路株式会社 中部支店  
(名古屋市中区栄5丁目25番25号)

前田道路株式会社 関西支店  
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番30号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	232,679	233,107	234,369	223,757	237,812
経常利益 (百万円)	29,291	27,048	23,810	17,636	19,877
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,463	17,922	9,201	11,482	18,826
包括利益 (百万円)	11,876	25,521	12,385	10,069	15,241
純資産額 (百万円)	173,720	194,420	201,977	207,749	206,889
総資産額 (百万円)	247,076	258,037	286,997	290,007	264,080
1株当たり純資産額 (円)	1,999.39	2,239.97	2,326.81	2,386.55	2,490.89
1株当たり当期純利益 (円)	202.46	207.67	106.62	133.00	223.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	74.9	70.0	71.1	77.7
自己資本利益率 (%)	10.4	9.8	4.7	5.6	9.1
株価収益率 (倍)	9.2	9.5	20.2	16.2	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,111	28,569	28,746	17,832	2,627
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,026	21,733	11,407	5,001	21,568
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,037	4,836	4,828	4,308	15,988
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	49,147	51,021	63,584	72,243	80,669
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	2,487 (16)	2,507 (14)	2,512 (17)	2,511 (15)	2,557 (13)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	221,141	221,034	222,165	211,347	219,662
経常利益 (百万円)	27,976	26,355	23,041	16,698	17,155
当期純利益 (百万円)	16,248	17,578	8,818	11,066	17,532
資本金 (百万円)	19,350	19,350	19,350	19,350	19,350
発行済株式総数 (千株)	94,159	94,159	94,159	94,159	89,159
純資産額 (百万円)	175,931	190,554	198,281	203,259	201,352
総資産額 (百万円)	234,661	248,581	280,549	282,006	253,338
1株当たり純資産額 (円)	2,035.40	2,204.77	2,294.37	2,351.97	2,443.00
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	55.00 (円) (-)	55.00 (円) (-)	55.00 (円) (-)	70.00 (円) (-)	750.00 (円) (-)
1株当たり当期純利益 (円)	187.96	203.38	102.03	128.05	207.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	76.7	70.7	72.1	79.5
自己資本利益率 (%)	9.5	9.6	4.5	5.5	8.7
株価収益率 (倍)	9.9	9.7	21.1	16.8	9.7
配当性向 (%)	29.3	27.0	53.9	54.7	361.1
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	2,247 (9)	2,223 (5)	2,219 (5)	2,231 (5)	2,215 (1)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	98.1 (89.2)	106.6 (102.3)	118.8 (118.5)	122.3 (112.5)	154.2 (101.8)
最高株価 (円)	2,445	2,100	2,750	2,481	3,835
最低株価 (円)	1,603	1,639	1,880	1,957	1,990

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり配当額には、普通配当のほか下記の記念配当及び特別配当が含まれている。

	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
記念配当 (円)	-	-	-	-	30.00
特別配当 (円)	15.00	10.00	-	15.00	650.00

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 2 【沿革】

1925年3月、高野政造が土木工事業を開業したのが当社の起源であり、1930年7月、東京都千代田区において舗装工事専門業者として、株式会社高野組(資本金100千円)を設立した。

その後の主な変遷は次のとおりである。

1948年3月	高野建設株式会社と社名変更。
1949年10月	建設業法の施行により建設業者の登録。
1952年12月	名古屋(現 中部)支店開設。
1956年6月	高野産業株式会社(地質調査及び不動産業)を吸収合併。
1959年4月	株式を東京店頭売買承認銘柄として公開。
1960年6月	株式を大阪店頭売買承認銘柄として公開。
1961年1月	大阪(現 関西)支店・仙台(現 東北)支店開設。
1961年7月	広島(現 中国)支店開設。
1961年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1962年12月	東京地方裁判所に会社更生法に基づく更生手続開始の申立、同開始決定。
1964年1月	東京証券業協会が店頭売買登録銘柄、大阪証券業協会が店頭売買登録特例銘柄として承認。
1965年8月	東京、横浜、千葉、大阪、名古屋等全国各地でアスファルト合材製品の販売開始。
1965年10月	東京地方裁判所において会社更生法に基づく更生手続終結の決定。
1968年2月	社名を前田道路株式会社と変更。
1968年5月	本店を品川区上大崎3丁目14番12号に移転。
1969年4月	東京証券業協会に店頭売買銘柄の登録。 東京支店開設。
1969年5月	大阪証券業協会に店頭売買銘柄の登録。
1971年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場し、大阪証券業協会の店頭売買銘柄を廃止。
1972年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1973年6月	福岡営業所を福岡(現 九州)支店に昇格。
1973年9月	東京都品川区に株式会社ニチコウ設立。(現 連結子会社)
1973年11月	建設業法改正により建設大臣許可(特-48)第2313号を受け、以後3年ごとに更新。 (1997年以降、5年ごとに更新)
1976年12月	グアムにマエダ・パシフィック・コーポレーション設立。(現 連結子会社)
1983年1月	札幌営業所を札幌(現 北海道)支店に昇格。
1987年1月	北関東支店開設。新潟営業所を北陸支店に、高松営業所を四国支店に昇格。
1990年1月	西関東支店開設。
1998年9月	本店を品川区大崎1丁目11番3号に移転。
1999年4月	東京都品川区にオールテックコンサルタント株式会社設立。(現 連結子会社)
1999年10月	株式会社ダイアスの株式を取得。
2003年10月	株式会社ダイアスを吸収合併。
2008年2月	株式会社富士土木の株式を株式交換により取得。(現 連結子会社)
2008年9月	宮田建設株式会社の株式を取得。(現 連結子会社)
2010年4月	日本チャットミックス株式会社の株式を取得。
2012年1月	株式会社リアスコンの株式を取得。(現 連結子会社)
2014年4月	株式会社船田土木の株式を取得。(現 連結子会社)
2015年10月	青野建設株式会社及び株式会社アオイ産業の株式を取得。(現 連結子会社)
2015年11月	東海アスコン株式会社の株式を追加取得。(現 連結子会社)
2016年1月	日本チャットミックス株式会社を吸収合併。 双和産業株式会社の株式を追加取得。(現 連結子会社)
2018年4月	砂町アスコン株式会社の株式を取得。(現 連結子会社)
2018年10月	新栄建設株式会社の株式を取得。(現 連結子会社)
2019年4月	京浜リサイクルセンター株式会社設立。(現 連結子会社)
2020年3月	株式公開買付けにより前田建設工業㈱の連結子会社となった。

### 3 【事業の内容】

当社の関係会社は、親会社（前田建設工業株）及び子会社24社により構成されており、当社及び子会社は建設事業、製造・販売事業を主な事業としている。

各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

（建設事業）

舗装工事、土木工事及びこれらに関連する事業を営んでいる。

（主な関係会社）当社、(株)富士土木、宮田建設(株)

（製造・販売事業）

アスファルト合材・乳剤及びその他建設資材等の製造・販売事業を営んでいる。

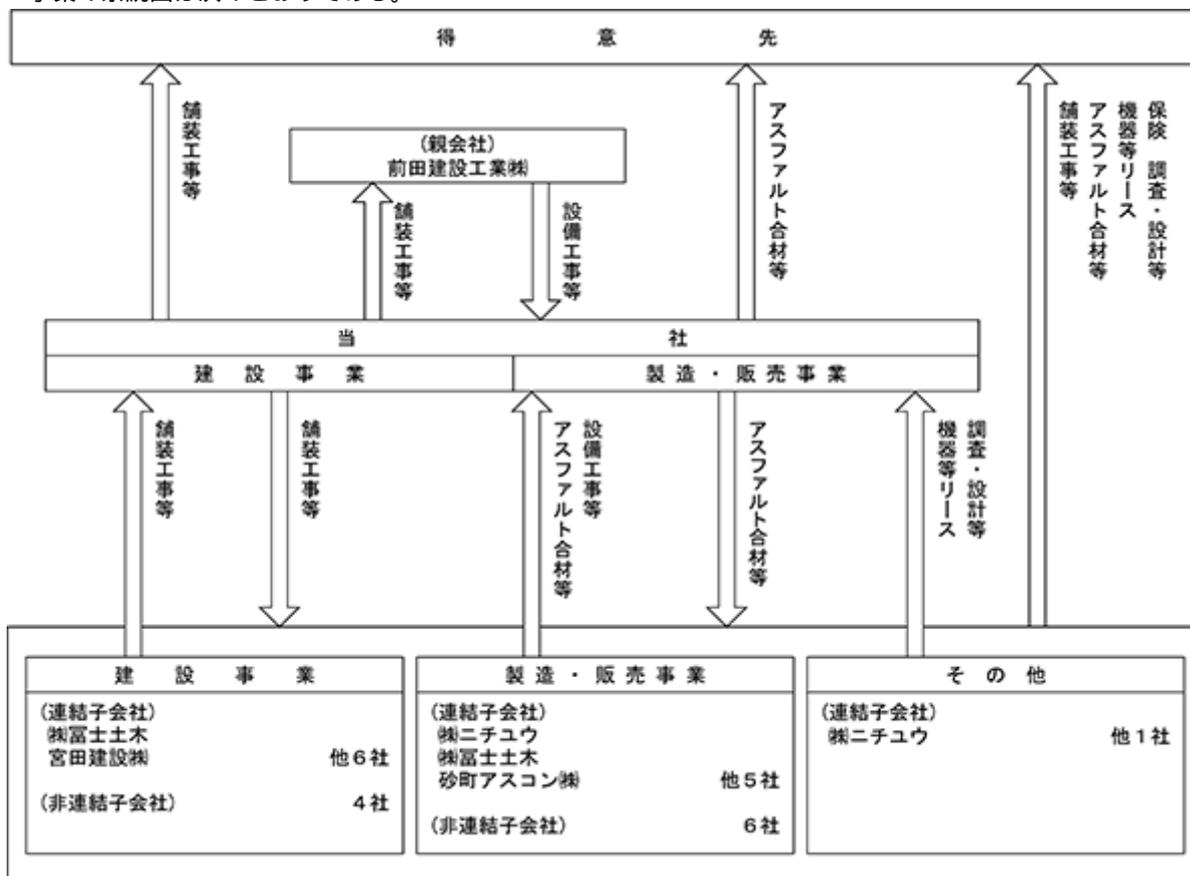
（主な関係会社）当社、(株)ニチユウ、(株)富士土木、砂町アスコン(株)

（その他）

建設用機械・事務用機器等のリース業務、各種保険代理業務及び土木建築工事に関するコンサルタント業務を営んでいる。

（主な関係会社）(株)ニチユウ

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 前田建設工業(株) (注) 3	東京都 千代田区	28,463	建設事業	-	51.3 (26.5)	当社に対し舗装工事等を発注している。当社から設備工事等を受注している。
(連結子会社)						
(株)ニチユウ	東京都 江東区	90	製造・販売事業 その他	84.6	-	当グループに対し建設用機械・事務用機器等を賃貸している。当社から設備工事等を受注している。当社所有の建物及び土地を賃借している。 役員の兼務 1名
(株)富士土木	東京都 府中市	80	建設事業 製造・販売事業	100.0	-	当社と共同でアスファルト合材等の製造・販売事業を行っている。当社から舗装工事等を受注している。
宮田建設(株)	広島県 庄原市	88	建設事業	100.0	-	当社と舗装工事等の受発注を行っている。当社からアスファルト合材等の仕入を行っている。当社に対し土地を賃貸している。
砂町アスコン(株)	東京都 江東区	40	製造・販売事業	100.0	-	当社に対しアスファルト合材等の販売を行っている。当社所有の設備及び土地を賃借している。
その他10社	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 「議決権の被所有割合」欄の( )内は間接所有で、内書である。

3 有価証券報告書を提出している。

4 特定子会社に該当する会社はない。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,419 (5)
製造・販売事業	675 (8)
その他	18
全社(共通)	445
合計	2,557 (13)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,215 (1)	40.6	15.2	7,865

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,237 (1)
製造・販売事業	551
全社(共通)	427
合計	2,215 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、提出会社から他社への出向者を除き、また、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示している。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものである。

#### (1) 経営方針

当グループは、ひろく社会資本の整備に貢献し、地域社会の豊かな生活の向上に寄与することを企業活動の使命と自覚し、信義・誠実の原則のもと誇りと責任をもって、人と環境を大切にされた事業活動を推進し安全を第一として、より優れた技術と品質の提供により快適で潤いのある生活空間の創造を目指し、もって豊かな地域社会の発展に貢献することを経営理念としている。

この経営理念のもと、当グループは、建設事業と舗装材料であるアスファルト合材の製造・販売事業を経営の柱として、営業所・工場を全国に展開している。全国の都市部に経営資源を集中し、経営の基盤であるブロック体制（地域密着・独立採算）を強化することにより、地域に根ざした事業を展開している。

#### (2) 経営環境

道路業界においては、政府の国土強靱化計画等により公共投資は堅調に推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、景気後退が強く懸念され、先行き不透明感が強まっている。なお、当社は株式公開買付けにより2020年3月19日に前田建設工業㈱の連結子会社となった。

##### （建設事業）

建設事業においては、東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模イベントや国土強靱化の必要性から公共投資に関しては堅調な推移を見せている。しかしながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大により民間発注工事を中心に先行き不透明感が強まっている。

当グループの建設事業においては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令に伴い当グループが施工する一部の工事現場においても中断を余儀なくされていたが、緊急事態宣言の解除に伴いほぼ再開しており、その影響は限定的なものであると判断している。

##### （製造・販売事業）

製造・販売事業においては、中核の製品であるアスファルト合材を多く使用する新設舗装工事が減少していることから、限られたシェアを競業他社と争う状況が続いている。

当グループの製造・販売事業においては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下においても、感染症対策を十分に実施したうえで、工場を稼働しており、その影響は限定的であると判断している。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当グループは、96期をスタートとする中期経営計画を発表する予定であったが、前田建設工業㈱の連結子会社となったことを踏まえ、再度検討を進めている。なお、当社は2030年に創立100年を迎える。次なる100年も社会から必要とされる企業であり続けるため、独自のブランド力を磨きながら成長し続けることを長期的なビジョンとして、中期経営計画を策定中である。

また、新型コロナウイルス感染症について、収束の時期を見込むことは困難であるものの、緊急事態宣言が解除され、経済活動の再開も徐々に拡大しており、当グループにおける影響は一時的かつ限定的であると判断しているため、中期経営計画の策定に影響を与えるものではない。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針及び中長期的な経営戦略を実行していく上で、当グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりである。

##### CSRの遂行と働きやすい環境の創出

当グループは、コンプライアンスと安全を最優先とし、その教育の実施と管理機能を強化するとともに、お客様のニーズに応え、人と環境にやさしい事業活動で社会的責任を果たす。さらにワークライフバランスの確立と働き方改革の推進に取り組む。

##### ブランド力のさらなる強化

当グループは、小型工事と小口合材を柱とした地域密着型経営の再構築を図るとともに、ICTやIoTなどのITツールを積極的に活用した技術革新による生産性の向上や人材の育成と次世代への技術・技能の継承を推進する。また、新たな拠点の設置や再編を柔軟に実施し、盤石な経営基盤を確立して社会の信頼とブランド力の強化を図る。

## 成長に向けた戦略的投資

当グループは、環境や地域社会の形成に貢献するESGへの対応や、BCPに基づく防災・減災対策に向けた設備の増強に取り組む。また、事業領域の拡大や研究開発等、持続的成長に資する分野への投資を推進する。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものである。

### (1) 市場動向に関するリスク

#### (建設事業)

当グループの建設事業においては、公共投資の動向に大きく影響される。近年では維持・修繕や政府の国土強靱化計画により堅調な推移を見せているものの、今後、公共投資の大規模な削減等が行われた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、地域に密着した営業展開やICT、AIを活用した施工体制の開発などを通じて幅広くお客様のニーズに応え、公共工事のみならず民間発注工事の更なる受注拡大に努めている。

#### (製造・販売事業)

当グループの製品・販売事業においては、中核の製品であるアスファルト合材を多く使用する新設舗装工事などの工事量が減少していることに伴い、アスファルト合材の出荷数量も減少傾向が続いている。

当グループでは、環境配慮型の製品の開発や循環型社会に貢献する技術の開発、地域需要に応じた工場設備の更新などを通じて幅広くお客様のニーズに応え、製品の市場シェアの拡大に努めている。

### (2) 物価の変動に関するリスク（地政学的リスクを含む）

当グループは、建設事業及び製造・販売事業ともに原材料となる原油価格の動向に大きく影響を受ける。原油産出国における紛争や貿易摩擦等により請負価格や販売単価に転嫁できない大幅な原油価格の値上がりがあった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (3) 法的規制等に関するリスク

当グループが事業を遂行するにあたり、建設業法、独占禁止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法等による法的規制等を受けている。法律の改廃、新設、適用基準の変更等があった場合又は法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、倫理綱領を定め、倫理委員会、独占禁止法違反危機管理委員会及びコンプライアンス監視委員会等を開催するとともに、全役職員に対する研修、講義を継続的に実施することにより、法令遵守の徹底に取り組んでいる。

### (4) 人材の確保に関するリスク

我が国においては、人口の都市部集中と地方の過疎化や、少子高齢化に伴う人口減少などにより、建設就業者の減少や高齢化、新たな人材の確保が困難になるといったリスクがある。

当グループでは、働き方改革を念頭にワークライフバランスに配慮した環境の整備や福利厚生の充実、次代を担う人材の育成を主眼においた社員教育の実施により新たな人材の確保を推進し、安心して働ける職場環境の構築に努めている。また、機械化・省人化施工の開発によりICTの活用による生産性向上を推進している。

### (5) 事故・災害によるリスク

当グループが事業を遂行するにあたり、工事現場や工場において、重大な事故が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、大規模な自然災害の発生等により当グループの今後の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)を効果的に運用し、継続的改善を行い、災害・事故防止と健康維持に全員で取り組むとともに、BCPを策定し、各種訓練を実施することにより、災害発生時の損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図る体制を構築している。

(6) 環境リスク

当グループが事業を遂行するにあたり、工事現場における騒音・振動や工場における騒音・悪臭・粉塵など、環境に悪影響を与える重大な問題が発生した場合、当グループの信用の失墜につながり、今後の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、環境マネジメントシステム(ISO14001)を効率的に運用し、継続的改善を行い、地球環境及び社会・生活環境の保全に積極的に取り組むとともに、建設廃材のリサイクル及びエネルギーや天然資源の消費量削減などに向けて、循環型社会形成システムの構築を積極的に推進している。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症は、わが国のみならず世界中で感染が拡大している。当グループにおける業績に与える影響は限定的であると考えられるが、今後、従業員や協力業者に感染が拡大した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループでは、定期的に検温や消毒を行うことによって感染防止に努めるとともに、必要に応じて時差出勤やリモートワークといった勤務形態を行うことによってリスクの最小化に向けた施策を実施している。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は堅調に推移してきたが、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症が世界中に広がったことにより、景気後退が強く懸念される状況となった。

道路業界においては、足元の影響は限定的であったものの、民間発注工事を中心に先行き不透明感が強まった。

このような情勢のもと当グループは、建設事業においては、民間小型工事や官庁発注工事の受注強化に努め、製造・販売事業においては、環境配慮型の設備投資により販売数量の確保と採算性の維持に努めてきた。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,378億1千2百万円（前年同期比6.3%増）となった。

営業利益は195億7千5百万円（前年同期比14.3%増）、経常利益は198億7千7百万円（前年同期比12.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は188億2千6百万円（前年同期比64.0%増）となった。

資産は、前連結会計年度末に比べ259億2千7百万円減少し、2,640億8千万円となった。

負債は、前連結会計年度末に比べ250億6千7百万円減少し、571億9千万円となった。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億5千9百万円減少し、2,068億8千9百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

（建設事業）

建設事業の当連結会計年度の受注工事高は1,650億3千5百万円（前年同期比5.0%増）、完成工事高は1,633億4千4百万円（前年同期比9.3%増）となり、営業利益は140億2千5百万円（前年同期比31.4%増）となった。

（製造・販売事業）

製造・販売事業の当連結会計年度のアスファルト合材及びその他製品売上高は、738億4千3百万円（前年同期比0.2%増）となり、営業利益は116億1千8百万円（前年同期比8.0%増）となった。

（その他）

当連結会計年度のその他売上高は6億2千5百万円（前年同期比1.1%増）となり、営業利益は1億5千万円（前年同期比134.7%増）となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ84億2千6百万円増加し、806億6千9百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の収入に比べ152億5百万円減少し、26億2千7百万円の収入となった。これは主に、独占禁止法関連の支払いによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度50億1百万円の支出から、215億6千8百万円の収入となった。これは主に、有価証券、信託受益権の売却及び償還並びに定期預金の払い戻しによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の支出に比べ116億8千万円増加し、159億8千8百万円の支出となった。これは主に、自己株式の取得によるものである。

生産、受注及び販売の状況

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設事業	157,186	165,035 (5.0%増)

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値である。  
2 ( )内は前年同期比である。  
3 当グループの「建設事業」以外では、受注生産を行っていない。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設事業	149,461	163,344 (9.3%増)
製造・販売事業	73,677	73,843 (0.2%増)
その他	618	625 (1.1%増)
合計	223,757	237,812 (6.3%増)

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値である。  
2 ( )内は前年同期比である。

建設事業は、提出会社に係る受注・売上の状況が当グループの受注・売上の大半を占めているので、参考のため提出会社個別の事業の状況を示すと次のとおりである。

提出会社個別の建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	アスファルト舗装	31,337	122,470	153,807	114,839	38,968
	コンクリート舗装	1,756	2,078	3,835	2,463	1,371
	土木工事	8,407	25,116	33,523	24,508	9,015
	計	41,501	149,666	191,167	141,811	49,355
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	アスファルト舗装	38,968	130,137	169,105	124,796	44,308
	コンクリート舗装	1,371	1,858	3,230	2,707	522
	土木工事	9,015	24,894	33,909	27,823	6,086
	計	49,355	156,890	206,246	155,328	50,918

- (注) 1 当期受注工事高には、前期以前に受注した工事で、契約の変更により、請負金額に変更のあるものについての増減額を含めている。従って当期完成工事高にもこの増減額が含まれている。  
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。

受注工事高の受注方法別比率  
工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	アスファルト舗装	89.0	11.0	100.0
	コンクリート舗装	72.9	27.1	100.0
	土木工事	96.1	3.9	100.0
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	アスファルト舗装	88.8	11.2	100.0
	コンクリート舗装	70.7	29.3	100.0
	土木工事	93.8	6.2	100.0

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	アスファルト舗装	9,041	105,798	114,839
	コンクリート舗装	777	1,686	2,463
	土木工事	869	23,639	24,508
	計	10,687	131,123	141,811
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	アスファルト舗装	10,595	114,201	124,796
	コンクリート舗装	1,456	1,251	2,707
	土木工事	1,917	25,905	27,823
	計	13,970	141,357	155,328

(注) 1 前事業年度の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名
東京港埠頭(株)	平成28年度 中央防波堤外側コンテナ埠頭第2パースヤード整備工事(その2)
西日本高速道路(株)	高松自動車道 香川高速道路事務所管内舗装補修工事
阪神高速道路(株)	大和川線トンネル上面整備(その1)工事
中日本高速道路(株)	東名高速道路 浜松管内舗装補修工事(平成29年度)
国土交通省	長部地区道路舗装工事

2 当事業年度の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名
東日本高速道路(株)	館山自動車道 君津舗装工事
成田国際空港(株)	T2南側地区エプロン舗装工事
東日本高速道路(株)	横浜横須賀道路 京浜管内舗装補修工事
いすゞ自動車販売(株)	株式会社いすゞユーマックス オークション会場新築工事(外構工事分)
国土交通省	塩手山トンネル舗装工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持工事高(2020年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
アスファルト舗装	14,625	29,683	44,308
コンクリート舗装	254	268	522
土木工事	293	5,792	6,086
計	15,173	35,745	50,918

(注) 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名	完成予定年月
中日本高速道路(株)	新東名高速道路 御殿場JCT～長泉沼津IC間6車線化工事	2020年12月
中日本高速道路(株)	東名高速道路 富士管内舗装補修工事(平成30年度)	2021年10月
東日本高速道路(株)	首都圏中央連絡自動車道 加須管内舗装補修工事	2021年10月
東日本高速道路(株)	上信越自動車道 佐久管内舗装補修工事	2021年8月
西日本高速道路(株)	令和元年度 中国自動車道(特定更新等)千代田高速道路事務所管内舗装補修工事	2022年6月

c. 製造・販売事業における生産及び販売の状況

期別	アスファルト合材			その他売上金額 (百万円)	売上高合計 (百万円)
	生産実績 (千t)	売上数量 (千t)	売上金額 (百万円)		
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	8,203	5,481	52,158	21,519	73,677
当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	8,276	5,394	52,035	21,808	73,843

(注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差は社内使用数量である。  
2 その他売上高は、アスファルト乳剤、砕石等の素材の販売等の売上高である。

当グループの「製造・販売事業」以外では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ140億5千5百万円(6.3%)増加し、2,378億1千2百万円となった。

建設事業の売上高は、営業停止処分の影響がなくなり、通常の営業活動が行えたことにより前連結会計年度に比べ138億8千3百万円(9.3%)増加し、1,633億4千4百万円となった。

製造・販売事業の売上高は、製品の販売価格の改善等により前連結会計年度に比べ1億6千5百万円(0.2%)増加し、738億4千3百万円となった。

その他の売上高は、前連結会計年度に比べ6百万円(1.1%)増加し、6億2千5百万円となった。

(営業利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ45億8百万円(16.3%)増加し、321億2千万円となった。

販売費及び一般管理費は、当連結会計年度において給与制度を改定したことに伴う人件費の増加及び新規連結子会社に係るのれん償却費の増加等により前連結会計年度に比べ20億5千5百万円(19.6%)増加し、125億4千4百万円となった。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ24億5千2百万円(14.3%)増加し、195億7千5百万円となった。

建設事業の営業利益は、完成工事高が増加したことに加え、主材料であるアスファルト合材を中心とした原材料価格が下落したことによる原価率の改善により、前連結会計年度に比べ33億5千万円(31.4%)増加し、140億2千5百万円となった。

製造・販売事業の営業利益は、原油価格などの原材料価格が下落したことによる原価率の改善により、前連結会計年度より8億5千8百万円(8.0%)増加し、116億1千8百万円となった。

その他の営業利益は、前連結会計年度より8千6百万円(134.7%)増加し、1億5千万円となった。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ1億3千4百万円(19.8%)増加し、8億1千1百万円となった。営業外費用は、支払手数料が増加したことにより前連結会計年度に比べ3億4千5百万円(211.0%)増加し、5億9百万円となった。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ22億4千1百万円(12.7%)増加し、198億7千7百万円となった。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、独占禁止法関連損失引当金戻入額が発生したこと等により、前連結会計年度に比べ62億1千7百万円増加し、66億4千万円となった(前年同期4億2千3百万円)。特別損失は、固定資産除却損及び減損損失が増加したことにより、前連結会計年度に比べ6億1千3百万円(86.8%)増加し、13億2千万円となった。

法人税、住民税及び事業税は、課税所得が増加したことにより、前連結会計年度に比べ7億5千6百万円(13.2%)増加し、65億2百万円となった。法人税等調整額は、前連結会計年度の3百万円から2億4千5百万円となった。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ73億4千3百万円(64.0%)増加し、188億2千6百万円となった。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ259億2千7百万円減少し、2,640億8千万円となった。流動資産は、前連結会計年度末に比べ215億5千6百万円減少し、1,449億1千6百万円となった。これは主に、売却による有価証券の減少によるものである。固定資産は、前連結会計年度末に比べ43億7千1百万円減少し、1,191億6千4百万円となった。これは主に、時価の下落に伴う投資有価証券の減少によるものである。

セグメントごとの財政状態は次のとおりである。

(建設事業)

当連結会計年度末における建設事業のセグメント資産は、施工の効率化を目的として建設機械を中心に設備投資を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ19億4千6百万円増加し、685億4千2百万円となった。

(製造・販売事業)

当連結会計年度末における製造・販売事業のセグメント資産は、製造能力の維持・増強を目的としてアスファルトプラント設備へ、循環型事業の拡充を目的として破碎・再生処理設備への投資を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ19億2千万円増加し、750億1千4百万円となった。

(その他)

当連結会計年度末におけるその他のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ4千2百万円増加し、18億4千4百万円となった。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ250億6千7百万円減少し、571億9千万円となった。流動負債は、前連結会計年度末に比べ49億1千3百万円減少し、503億5千9百万円となった。これは主に、支払いによる支払手形・工事未払金等の減少によるものである。固定負債は、前連結会計年度末に比べ201億5千4百万円減少し、68億3千万円となった。これは主に、独占禁止法関連損失引当金の減少によるものである。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億5千9百万円減少し、2,068億8千9百万円となった。これは主に、自己株式の取得及び時価の下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少によるものである。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当グループの運転資金は、主に原材料の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用として消費されている。また、投資を目的とした資金は、設備投資、子会社株式等の取得等に消費される。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により調達することとしているが、必要に応じて金融機関からの借入を行うことがある。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、一時的かつ限定的であると判断しており、当グループの手元資金及び設備投資等の実行に必要な資金繰りに支障が出る懸念は低いものと判断している。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は806億6千9百万円となっている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

なお、当グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりである。

a. 完成工事高及び完成工事原価の認識方法

当グループの完成工事高及び完成工事原価の認識に当たっては、「工事収益総額」、「工事原価総額」及び「決算日における工事進捗度」の各要素を信頼性をもって見積もることができる工事契約について、成果の確実性が認められるとして工事進行基準を適用している。

工事収益総額の見積りに当たっては、工事契約について当事者間で実質的に合意された対価の額に関する定めを用いているが、その一部又は全部が将来の不確実な事象に関連付けて定められている場合には、当該工事における実行予算等に基づき見積りを行っている。

工事原価総額の見積りに当たっては、工事契約に係る実行予算を作成することにより見積りを行っており、適時・適切に見積りと実績を対比することにより、見積りの見直しを行っている。

工事進捗度の見積りに当たっては、原価比例法を採用している。これは、決算日までに実施した工事に対して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度とする方法である。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性がある。

b. 退職給付債務の算定

当社は、確定給付制度を採用している。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定している。数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率等の様々な計算基礎がある。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりである。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当グループは、二酸化炭素等の温室効果ガスの放出による地球環境問題や道路交通騒音・振動等の沿道環境問題への対応、道路インフラの効率的な保全、デジタル技術の活用等、社会及び国民の幅広いニーズに応えるべく、「人と環境に配慮した技術」、「維持修繕の効率化に貢献する技術」及び「生産性の向上に寄与する技術」を重点テーマにあげて研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における研究開発費の総額は654百万円である。なお、当グループは建設事業及び製造・販売事業が一連のものであり、セグメントごとの明確な関連付けは困難である。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりである。

(1) 「人と環境に配慮した技術」に関する研究開発

当社独自のフォームドアスファルト技術を用いたアスファルト混合物の製造出荷が可能な工場を全国32箇所に増加させた。フォームドアスファルト技術は、微細気泡（マイクロバブル）をアスファルト中に発生させる装置をプラントに設置することで、アスファルトの粘度を下げ、アスファルト混合物の製造温度を通常よりも30 程度下げることができ、二酸化炭素排出量を削減することができる。従来の中温化技術に比べて製造が容易でコストアップも少なく、さらにアスファルト混合物の品質向上も期待できる。また、施工現場では作業員の体感温度が下がることにより、熱中症対策にも役立つ。一方、通常製造温度で出荷する場合は、従来のアスファルト混合物と比べて温度低下による施工不良の発生を防ぐことができる。フォームドアスファルト技術を活用し、出荷量の70%以上を占める再生アスファルト混合物の高品質化や持続的再生利用に関する研究に取り組んでいる。

舗装修繕時に発生した古い舗装材をリサイクルする工程において、乾燥・加熱時には悪臭が発生する。通常、その対策としてフィルターや脱臭炉を設置しているが、より効果的で効率的な装置として蓄熱式脱臭炉を開発した。蓄熱式脱臭炉は、燃焼室内のハニカムセラミック蓄熱体で熱を蓄えることで、燃料消費量、二酸化炭素排出量を抑制しながら、悪臭を約800 で分解、無害化する。これにより、従来の脱臭炉と同等の脱臭効果を維持しながら、燃料消費量及び二酸化炭素排出量の大幅な削減が可能であることが確認された。今後、各工場への展開を進めていく。

沿道住民の環境問題に対応するため、幹線道路などでは道路交通振動の低減が一層求められている。一般的な振動低減対策として路盤や路床を強化する方法などがあるが、高コスト、施工期間が長いなどの問題があった。そこで、当社は低コストかつ短時間で施工可能な振動低減舗装「ロードサスペイブ」を開発し、営業展開を行っている。「ロードサスペイブ」は、振動減衰性の高い独自の特種改質アスファルト混合物を表層直下に舗装する工法である。これにより、官民境界部における振動を5 dB以上低減することができる。また、表層にポーラスアスファルト混合物を用いることで、道路交通騒音と道路交通振動の両方を低減することができる。

(2) 「維持修繕の効率化に貢献する技術」に関する研究開発

増加する舗装ストックを限られた予算の中で効率的に維持修繕を行うためには、低コストで舗装のリフレッシュ及び延命化を図っていくことが求められる。そこで、既設舗装上に当社独自の特殊改質アスファルト混合物を厚さ2cm程度で施工する薄層オーバーレイ工法「スマートコート」を開発し、営業展開を行っている。特殊改質アスファルト混合物をひび割れが発生している既設舗装上に施工することで、材料の使用量を抑え経済的に路面のリフレッシュ及び舗装の延命化を実現することができる。

また、特殊アスファルト乳剤からなる主剤と硬化剤を混合することにより硬化するクラック注入剤「MDシール」を開発し、営業展開を行っている。「MDシール」は、浸透性に優れ微細なひび割れや深部まで容易に浸透することから、舗装の延命化に有効である。

舗装の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図るため、高耐久アスファルト舗装を開発し、耐久性の検証を行っている。高耐久アスファルト舗装は、従来の半たわみ舗装と同等の耐久性と耐油性を有しつつ、より低コスト・短期間での施工が可能であり、大規模物流ターミナルやバスターミナルなどの大型車両の駐車場などに適用することを想定している。

(3) 「生産性の向上に寄与する技術」に関する研究開発

当グループでは、i-Constructionに代表されるような情報通信技術（ICT）などを活用した建設現場の生産性向上技術の開発に取り組んでいる。ICTを活用した情報化施工では、舗裝修繕工事に対応した手法を独自に確立して自社工事での積極的な導入を進めている。測量作業の効率化では、レーザースキャナを用いた出来形管理技術の実用化やカメラ画像を用いた測量技術の確立に取り組んでいる。舗装工事における省人化は、生産性向上のみならず安全性向上にも寄与する重要課題と捉え、作業の機械化などによる省人化技術の開発を行っている。

### 第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示している。

#### 1 【設備投資等の概要】

経営規模の拡大、業務の効率化及び環境への負荷の軽減を目的として、当連結会計年度は総額で8,232百万円の設備投資を行った。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

セグメントごとの主な設備投資等は次のとおりである。

(建設事業)

当連結会計年度は、施工の効率化を目的として建設機械を中心に設備投資を行い、その総額は2,729百万円であった。

(製造・販売事業)

当連結会計年度は、製造能力の維持・増強及び循環型事業の拡充を目的としてアスファルトプラント設備や建設廃棄物等のリサイクルのための破碎・再生処理設備への投資を中心にを行い、その総額は4,705百万円であった。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地		合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本店 (東京都品川区)	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (全社共通)	2,563	803	272	3,468	4,488	8,126	117
北海道地区 札幌営業所 他14ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	797	1,019	40	75,678 (25,278)	1,098	2,956	96
東北地区 仙台営業所 他30ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,461	1,634	82	109,775 (145,184)	2,134	5,312	249
北関東地区 埼玉営業所 他22ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,344	921	84	76,586 (60,638)	3,337	5,687	251
東京地区 品川営業所 他21ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	3,373	2,605	103	101,525 (33,150)	15,175	21,258	273
西関東地区 横浜営業所 他19ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,658	1,002	70	74,997 (44,062)	9,920	12,652	230
中部地区 名古屋営業所 他23ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,380	2,088	112	71,506 (59,015)	2,417	5,998	231
関西地区 大阪営業所 他20ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,205	845	63	78,325 (64,638)	3,663	5,778	208

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地		合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
中国地区 広島営業所 他21ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	673	836	51	114,538 (44,615)	2,546	4,107	175
九州地区 福岡営業所 他16ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	560	1,137	61	86,909 (30,646)	4,141	5,900	176
北陸地区 新潟営業所 他8ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	375	194	28	30,089 (12,245)	817	1,415	69
四国地区 香川営業所 他10ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	344	284	32	39,101 (12,627)	1,110	1,771	92
つくばテクノ センター (茨城県土浦市) (注) 2、3	(全社共通)	714	34	90	22,791 (26,105)	801	1,641	48

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地		合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
(株)ニチユウ本店 (東京都江東区)	製造・販売事業	-	3	3	-	-	6	20
(株)富士土木本店 (東京都府中市)	建設事業	100	19	4	-	-	124	37
	製造・販売事業	152	9	0	61,371	191	352	12
	全社共通	17	4	2	5,138	432	457	4
宮田建設(株)本店 (広島県庄原市)	建設事業	91	34	17	34,307	198	341	69
砂町アスコン(株)本 店 (東京都江東区)	製造・販売事業	34	5	0	9,230	92	133	36

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。  
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,119百万円であり、土地の面積については、( )内に外書きで示している。  
3 提出会社のつくばテクノセンターは、技術研究所、機械センター及び研修センターを設置した複合施設である。  
4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
提出会社 本店	9,457	1,138

- 5 現在休止中の主な設備はない。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い、事務所、機械設備等の拡充更新計画を次のとおり予定している。

##### (建設事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	建物・構築物	1,600	-	自己資金	着手 2020年4月 完成 2021年3月
	機械・運搬具	1,300	-		
	その他	600	-		
	計	3,500	-		

##### (製造・販売事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	建物・構築物	900	-	自己資金	着手 2020年4月 完成 2021年3月
	機械・運搬具	5,100	-		
	その他	500	-		
	計	6,500	-		

##### (その他)

設備の新設等の計画はない。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,159,453	89,159,453	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	89,159,453	89,159,453	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月31日 (注)	5,000,000	89,159,453	-	19,350	-	23,006

(注) 自己株式の消却による減少である。

#### (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	42	142	252	12	8,411	8,892	-
所有株式数 (単元)	-	115,581	7,973	488,955	103,067	165	175,167	890,908	68,653
所有株式数 の割合(%)	-	13.0	0.9	54.9	11.6	0.0	19.6	100.0	-

(注) 自己株式6,739,344株は「個人その他」に67,393単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前田総合インフラ株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10番2号	21,811	26.46
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10番2号	20,459	24.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,276	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,990	2.41
前田道路社員持株会	東京都品川区大崎1丁目11番3号	1,722	2.09
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,482	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	987	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	987	1.20
前田道路株式協会の会	東京都品川区大崎1丁目11番3号	903	1.10
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプ テド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	786	0.95
計	-	54,408	66.01

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,739千株がある。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、当社として把握することができない。  
3 当事業年度末において、前田総合インフラ株式会社が新たに主要株主となった。なお、前田総合インフラ株式会社は、2020年6月26日付で前田建設工業株式会社に吸収合併される予定である。  
4 2020年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年3月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	3,373	3.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,739,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,351,500	823,515	-
単元未満株式	普通株式 68,653	-	-
発行済株式総数	89,159,453	-	-
総株主の議決権	-	823,515	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式数が含まれている。

自己保有株式数  
前田道路株式会社所有 44株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前田道路株式会社	東京都品川区大崎 1丁目11番3号	6,739,300	-	6,739,300	7.56
計	-	6,739,300	-	6,739,300	7.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間2019年6月1日~2020年2月28日)	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	9,879,202,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	120,797,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.21
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	535	1,347,896
当期間における取得自己株式	118	235,176

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	4,381,428,570	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,739,344	-	6,739,462	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、安定配当の継続を第一義とし、将来の経営基盤の強化を図りながら安定的な利益を確保することにある。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は株主総会である。

なお、当事業年度においては、株主に対する一層の還元を図るため、2020年3月6日を基準日とする1株当たり650円の特別配当を実施することを決定し、2020年4月14日に開催した臨時株主総会において承認可決されている。

期末配当については、1株当たり普通配当70円に、2020年7月に創立90周年を迎えるに当たり記念配当30円を加え1株当たり100円としている。

内部留保金については、長期的かつ安定した成長発展のための事業展開・設備投資・研究開発等に活用していく予定である。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年4月14日 臨時株主総会決議	53,573	650
2020年6月25日 定時株主総会決議	8,242	100

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

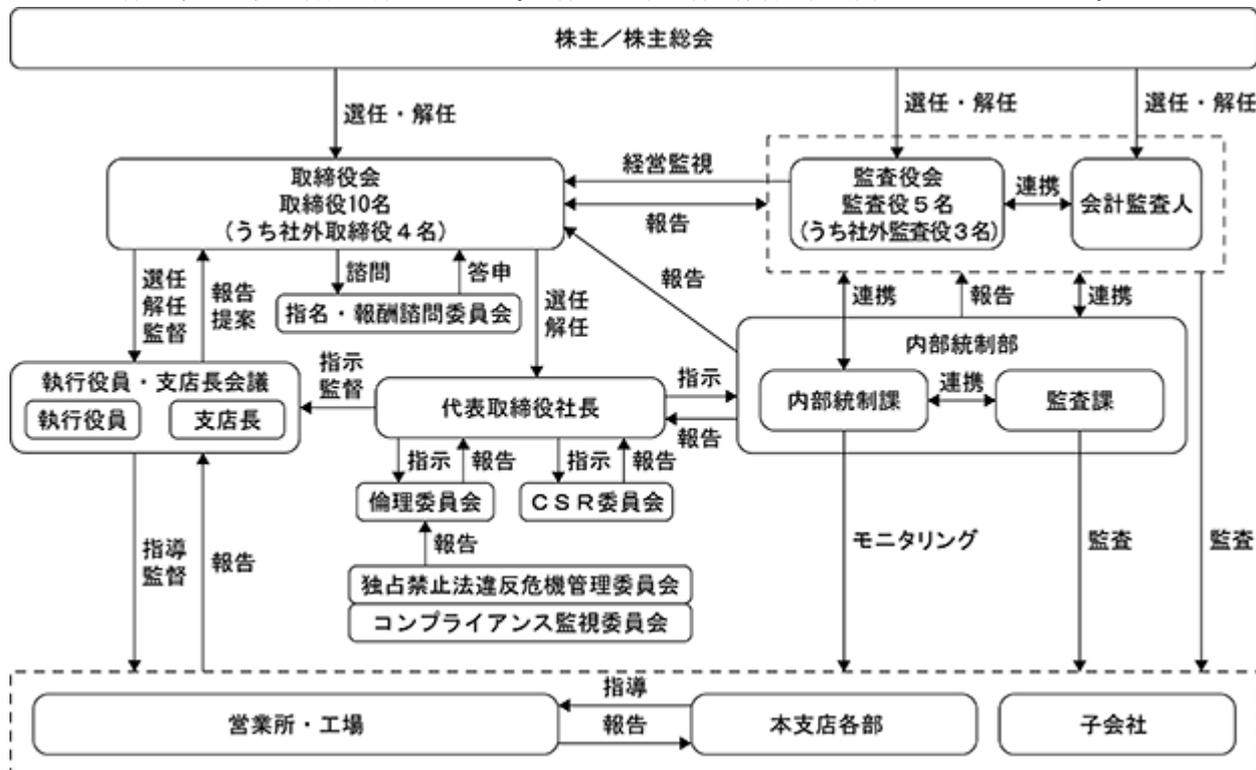
##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、株主をはじめ取引先、従業員及び地域社会を含む全ての利害関係者の利益を考慮しつつ、継続的に企業価値を高めていく手段であると考え、経営上の最重要課題と位置付けている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用している。当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりである。



##### a . 企業統治の体制の概要

###### (取締役会)

当社の取締役会は、10名（うち社外取締役4名）の取締役で構成されている。

取締役会は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催しており、法令に定められた事項及び当社取締役会規程に定められた事項について決議する。

また、取締役会にはすべての監査役が出席し、法令に定める事項及び当社監査役会規程に従い、取締役の職務の執行状況を監査し、経営の監視を行っている。

取締役会の構成員は、次のとおりである。

議長：代表取締役社長 今泉保彦

構成員：代表取締役会長 福田幸二郎、代表取締役 武川秀也、取締役 西川博隆、取締役 南雲政司、  
取締役 大西國雄、社外取締役 渡邊顯、社外取締役 森谷浩一、社外取締役 大堀龍介、社外  
取締役 川口充功

###### (執行役員・支店長会議)

当社は、経営責任を明確にし、経営の意思決定・監督機能の強化を図ると同時に業務の執行機能を強化するため、執行役員制度を採用している。

また、全国に11の支店を設置し、支店長がそれぞれの業務を統括しており、執行役員及びこれら支店長で構成する執行役員・支店長会議を開催し、取締役会の方針に基づく会社の計画、経営管理の具体的方針等を決定するとともに、取締役会に対し業務の執行状況の報告及び業務執行に関する提案を行っている。

執行役員・支店長会議は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催している。

執行役員・支店長会議の構成員は、次のとおりである。

議長：執行役員社長 今泉保彦

構成員：専務執行役員 武川秀也、専務執行役員 西川博隆、専務執行役員 中部支店長 土屋聡、常務執行役員 高田博光、常務執行役員 早川浩、常務執行役員 北関東支店長 緑川英二、常務執行役員 関西支店長 益田章喜、常務執行役員 山内敬、執行役員 南雲政司、執行役員 大西國雄、執行役員 佐藤直樹、執行役員 橋孝則、執行役員 村山伊知郎、執行役員 北陸支店長 廣兼新一、執行役員 東北支店長 佐々木伸人、執行役員 中国支店長 内田哲郎、執行役員 九州支店長 春藤昭晴、執行役員 西関東支店長 神野正美、執行役員 東京支店長 下田雅樹、執行役員 遠藤隆嗣、執行役員 戸崎一範、執行役員 大野伸治、北海道支店長 下館芳人、四国支店長 宮下庄司

( 監査役会 )

当社の監査役会は5名(うち社外監査役3名)の監査役で構成されている。

監査役会は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催している。

取締役会には5名の監査役全員が、執行役員・支店長会議には2名の常勤監査役が出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の職務の執行状況を監査し、経営の監視を行っている。

また、内部統制部及び会計監査人と随時情報交換・意見交換を行うことにより、監査機能の向上を図っている。

監査役会の構成員は、次のとおりである。

議長：常勤監査役 天野善彦

構成員：常勤監査役 大場民夫、社外監査役 橋本圭一郎、社外監査役 大田原吉隆、社外監査役 中野由紀子

( 指名・報酬諮問委員会 )

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保することで、取締役に対する監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置している。

指名・報酬諮問委員会は、あらかじめ定めた年間スケジュールにしたがって開催することとし、その他必要に応じて臨時に開催している。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問に応じて次の事項について審議し、取締役会に答申する。

< 指名関係 >

1. 取締役の選任及び解任案
2. 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職案
3. 取締役候補者の指名を行うに当たっての方針・手続案
4. 最高経営責任者の後継者計画案
5. その他取締役が必要と認めて諮問した事項

< 報酬関係 >

1. 取締役の報酬等の内容に係る方針案
2. 取締役の報酬等の内容案
3. その他取締役会が必要と認めて諮問した事項

指名・報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：代表取締役社長 今泉保彦

構成員：社外取締役 渡邊顯、社外取締役 川口充功、社外監査役 大田原吉隆

( 倫理委員会 )

当社は、法令等の遵守、不正経理の排除等を徹底させ、社内倫理の確立を図ることにより、会社の事業活動の適正化を推進するため、倫理委員会を設置している。

倫理委員会は、四半期に1回開催することとし、その他委員長が必要と判断した場合に臨時に開催している。

倫理委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：代表取締役社長 今泉保彦

構成員：全取締役及び全監査役

(独占禁止法違反危機管理委員会)

当社は、独占禁止法に関する違反行為について迅速な対応を確保するため及び違反行為を未然に防止するため、独占禁止法違反危機管理委員会を設置している。

独占禁止法違反危機管理委員会は、四半期に1回開催することとし、その他委員長が必要と判断した場合に臨時に開催し、次の業務を行っている。また、その活動状況を倫理委員会に報告している。

1. 独占禁止法遵守に関する教育計画の企画・立案及び実施に関する事項
2. 独占禁止法違反に関する情報の収集・調査及び対応策の検討、公正取引委員会・報道機関への対応に関する事項
3. コンプライアンス監視委員会の調査結果の検討及び指示に関する事項
4. その他独占禁止法の遵守推進に関する事項

独占禁止法違反危機管理委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：内部統制部長 高田博光

構成員：武川秀也、西川博隆、南雲政司、大西國雄

(コンプライアンス監視委員会)

当社は、独占禁止法等の競争法関係法令遵守を推進し、違反行為を未然に防止するため、コンプライアンス監視委員会を設置している。

コンプライアンス監視委員会は、四半期に1回開催することとし、その他委員長が必要と判断した場合に臨時に開催し、次の事項の監査を行っている。また、監査の結果を、倫理委員会に報告している。

1. 工事の入札業務に関する事項
2. 製品の販売活動に関する事項
3. その他、委員会が必要と認める事項

コンプライアンス監視委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：内部統制部長 高田博光

構成員：西川博隆、武川秀也、南雲政司、大西國雄、山内敬

(CSR委員会)

当社は、会社の事業活動における社会的公正、環境保全など企業の社会的責任を果たし、社会貢献活動を推進することを目的として、CSR委員会を設置している。

CSR委員会は、四半期に1回開催することとし、その他委員長が必要と判断した場合に臨時に開催し、次の業務を行っている。

1. CSR報告書の発行並びにCSR活動の企画・立案及び実施に関する事項
2. BCP報告書の発行並びにBCP活動の企画・立案及び実施に関する事項
3. Co2排出量の把握及び削減対策の目標設定と管理
4. 「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づいた管理体制の推進と経済産業省への定期報告及び計画の立案
5. 人権問題について全社的な研修の企画・立案及び実施に関する事項
6. その他CSR推進に必要な事項

CSR委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：南雲政司

構成員：高田博光、早川浩、大野伸治、佐々木隆博(工事技術部長)、遠藤隆嗣、山田哲郎(人事部長)

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会にて経営理念に基づき経営戦略や経営計画等について議論を行い、企業戦略の大きな方向性を示し、それに基づいて業務執行にあたる執行役員・支店長会議が具体的方針の決定や業務執行に関する提案を取締役会に行うことで効率的な経営を図っている。また独立した社外取締役及び社外監査役の選任や指名・報酬諮問委員会の設置により実効性の高い監督体制を構築している。

当社の監査役会は、取締役会同様、実効性を確保するために必要な知識・経験・能力のバランスを考慮して、業務に精通した常勤監査役と専門性を有する社外監査役にて、事業規模に適正な範囲で構成されている。社外監査役は企業経営者及び財務・会計・法務に関する知識を有するもので構成されており、うち1名は公認会計士であり財務・会計に関する十分な知見を備え、実効性を確保している。

## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備状況

当社は、法令等を遵守し、業務の有効性・財務報告の適正性を確保するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり定めている。

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

#### 1. 当社の取締役の職務に関わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。

(2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。

取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

#### 2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、想定される危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。

全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。

個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役に報告する。

取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。

(2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ、定期的に取締役会に報告する。

(3) 内部統制部は、各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的に危機管理責任者に報告する。

#### 3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限譲渡を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。

(2) 取締役会は、定期的にその結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な効率化を実現する。

#### 4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。

その徹底を図るため、内部統制部はコンプライアンス研修等を行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。

(2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。

(3) 当社は、内部通報制度を整備して取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に通報する。通報を受けた内部統制部はその内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。

(4) 内部統制部は、監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。

#### 5. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、子会社及び関連会社の事業に関して責任を負う関係会社担当取締役を任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与える。

(2) 当社は、子会社に対して、経営成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的な報告をすることを義務付ける。

(3) 当社は、各子会社内に損失の危険に対する危機管理責任者を任命する。

各子会社において想定される危機に関しては、各社の危機管理責任者が定期的に検討及び見直しを行い、内部統制部に報告することを義務付ける。内部統制部は各子会社の危機管理を取りまとめ、定期的に取締役会に報告する。

子会社の危機管理責任者が重大な危機と判断した場合は、速やかに関係会社担当取締役及び内部統制部に報告することを義務付ける。

(4) 当社の関係会社担当取締役は、子会社及び関連会社の取締役、監査役と情報交換を行い、各社のコンプライアンス及び取締役等の執行上の課題の把握に努める。

(5) 当社は、子会社に内部通報制度を整備させ、子会社の取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当社の監査役又は内部統制部に通報させるものとする。内部統制部は、その内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を当該子会社と協議の上決定し、当該子会社に再発防止策を実施させる。特に、当社の取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を内部統制部に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。
  7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は、業務を補助する使用人は、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令を受けない。また、その人事については監査役会の同意を必要とする。
  8. 当社の取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
    - (1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、速やかに監査役会又は監査役に報告する。  
当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
危機管理に関する重要な事実  
重大な法令・定款違反に関する事実  
その他コンプライアンス上重要な事実
    - (2) 内部統制部は、次の事項を監査役会又は監査役に報告する。  
内部通報の内容  
内部監査の実施状況及び結果
    - (3) 内部統制部は、次に定める状況を定期的に監査役会又は監査役に報告する。  
危機管理の状況  
コンプライアンス研修の実施状況
  9. 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から通報を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
    - (1) 子会社の内部通報制度は、当社の監査役又は内部統制部に通報ができるよう定めるものとする。  
内部統制部は、子会社から通報を受けた時には速やかに監査役に報告する。
    - (2) 当社の関係会社担当取締役は、子会社に関する次に定める事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。  
当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
重大な法令違反に関する事実  
危機管理に関する重要な事実  
その他コンプライアンス上重要な事実
  10. 内部通報制度に基づく通報をした者が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制  
当社及び子会社は、内部通報をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、その旨を内部通報に関する規程に明記した上で、当社及び子会社の役職員に周知する。
  11. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の手続き及び処理に係る事項  
当社は、監査役よりその職務の執行費用等の請求を受けた時は、総務部において審議の上、その費用等が当該監査役職務の執行に必要でないとは明白に認められた場合を除き、速やかに費用等を処理する。
  12. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- b. リスク管理体制の状況  
上記「a. 内部統制システムの整備状況」「2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりである。
- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
上記「a. 内部統制システムの整備状況」「5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりである。
- d. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、会社法第427条第1項の規程に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。同契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

e．取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数を12名以内、任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めている。

f．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われる。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。これは、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするためである。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	福 田 幸二郎	1950年3月31日生	1973年4月 前田建設工業㈱入社 2000年6月 同社執行役員 2002年6月 経理(現 財務)部長 同社取締役執行役員 経営管理本部副本部長 2013年4月 同社代表取締役執行役員副社長 経営官掌 2019年4月 同社代表取締役副会長 2020年5月 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	3
代表取締役 社長 (執行役員社長)	今 泉 保 彦	1957年10月18日生	1981年4月 前田建設工業㈱入社 2010年4月 同社執行役員 建築事業本部 企画推進部長 2017年4月 同社専務執行役員 建築事業本部長 2017年6月 同社取締役専務執行役員 建築事業本部長 2020年5月 同社取締役 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 執行役員社長(現任)	(注)3	3
代表取締役 (専務執行役員) 安全環境品質管 掌、工事事業本部長	武 川 秀 也	1954年1月17日生	1977年4月 当社入社 2008年6月 四国支店長 2010年4月 関西支店長 2010年6月 執行役員 2011年6月 取締役 2014年6月 常務執行役員 2016年4月 工事事業本部長、工事事業本部工務部長 2017年4月 工事事業本部長 2017年6月 専務執行役員(現任) 2018年4月 代表取締役(現任) 安全環境品質管掌、工事事業本部長(現任)	(注)3	6
取締役 (専務執行役員) 内部統制管掌、営業 本部長	西 川 博 隆	1953年11月12日生	2008年6月 前田建設工業㈱取締役常務執行役員 2013年5月 当社顧問 2013年6月 取締役(現任) 専務執行役員(現任) 2018年4月 営業本部長 内部統制管掌、営業本部長 2019年4月 内部統制管掌、営業本部管掌 2019年6月 内部統制管掌、営業本部長(現任)	(注)3	5
取締役 (執行役員) 技術研究所管掌、技 術部門担当、機材部 担当	南 雲 政 司	1959年2月6日生	1983年4月 当社入社 2011年7月 製品事業本部製品部長 2012年6月 執行役員(現任) 製品事業本部長 2015年6月 取締役(現任) 2016年4月 製品事業本部長、技術本部長 2018年4月 技術研究所管掌、製品事業本部長 2019年6月 技術研究所管掌、技術部門担当、機材部 担当 2019年10月 技術研究所管掌、技術部門担当、機材部 担当、経営企画部長 2020年6月 技術研究所管掌、技術部門担当、機材部 担当(現任)	(注)3	5
取締役 (執行役員) 製品事業本部長	大 西 國 雄	1962年7月6日生	1986年4月 当社入社 2011年6月 東北支店長 2012年6月 執行役員(現任) 2017年4月 営業本部副本部長 2018年6月 取締役(現任) 2019年4月 営業本部長 2019年6月 製品事業本部長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡 邊 顯	1947年2月16日生	1973年4月 弁護士登録 2006年6月 ジャパンパイル(株)(現 アジアパイル ホールディングス(株)) 非常勤取締役 (現任) 2006年11月 (株)ファーストリテイリング 社外監査役 2007年6月 前田建設工業(株) 社外取締役 2007年6月 (株)角川グループホールディングス(現 (株)KADOKAWA Future Publishing) 社外 監査役 2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホール ディングス(株) 社外取締役 2013年3月 ダンロップスポーツ(株) 社外取締役 2014年10月 (株)KADOKAWA ・ DWANGO(現 (株) KADOKAWA) 社外監査役(現任) 2018年9月 法律事務所Comm&Path パートナー(現 任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	森 谷 浩 一	1957年8月13日生	1981年4月 バイオニア(株)入社 2013年6月 同社執行役員 バイオニア中国HD 董事 兼総経理 2015年6月 同社常務執行役員 人事・総務・情報シ ステム担当 2017年6月 同社取締役常務執行役員(人事・総務・ 情報システム・法務リスク管理・環境・ CSR・広報IR・監査担当) 2018年6月 同社代表取締役兼社長執行役員 2020年1月 同社取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大 堀 龍 介	1964年10月31日生	1987年4月 野村證券(株)入社 1996年5月 JPモルガン資産運用部門(現 JPモルガ ン・アセット・マネジメント(株))入社 2001年1月 同社投資調査部長 2009年1月 同社JPM運用本部長兼日本株式チーフ・ インベストメント・オフィサー 2015年6月 投資家フォーラム運営委員(現任) 2017年10月 一般社団法人機関投資家協働対話フォー ラム理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	川 口 充 功	1949年11月17日生	1972年4月 近畿電気工事(株)(現 (株)きんでん)入社 2004年6月 同社取締役 東京営業本部副本部長 2007年6月 同社取締役常務執行役員 東京営業本部 長 2009年6月 同社取締役専務執行役員 東京営業本部 長 2010年6月 同社代表取締役専務執行役員 東京本社 代表 2011年6月 同社代表取締役副社長 東京本社代表 2018年6月 同社常勤顧問(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	天野善彦	1958年4月12日生	1982年4月 2010年10月 2015年6月	当社入社 管理本部人事部長 常勤監査役(現任)	(注)4	6
常勤監査役	大場民夫	1961年11月4日生	1980年4月 2017年10月 2019年6月	当社入社 東京支店管理部長 常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役	橋本圭一郎	1951年10月20日生	1974年4月 2001年6月 2003年6月  2010年6月 2012年10月  2014年5月 2015年6月 2016年4月  2019年4月  2020年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 同行国際業務部長 三菱自動車工業(株)代表取締役執行副社長兼最高財務責任者(CFO) 首都高速道路(株)代表取締役会長兼社長 (株)ビットアイル(現エクイニクス・ジャパン(株))監査役 塩屋土地(株)代表取締役副社長・COO (株)東日本銀行監査役 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ監査役(現任) 塩屋土地(株)取締役(現任) 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社ファンケル社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役	大田原吉隆	1957年9月29日生	1983年10月  1987年8月 1991年12月  2002年6月 2007年7月  2020年6月	新光監査法人(現みずず監査法人)入所 公認会計士登録 Coopers&Lybrand アムステルダム駐在所駐在 同監査法人代表社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	中野由紀子	1967年5月8日生	1990年4月 2010年12月  2020年6月	外務省入省 弁護士登録 半蔵門法律事務所勤務(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計						35

- (注) 1 取締役渡邊顯氏、森谷浩一氏、大堀龍介氏及び川口充功氏は、社外取締役である。  
2 監査役橋本圭一郎氏、大田原吉隆氏及び中野由紀子氏は、社外監査役である。  
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 監査役天野善彦氏及び大場民夫氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5 監査役橋本圭一郎氏、大田原吉隆氏及び中野由紀子氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
6 当社は執行役員制度を採用しており、2020年6月25日現在の執行役員は次のとおりである。  
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	今泉 保彦	
専務執行役員	武川 秀也	安全環境品質管掌、工事事業本部長
専務執行役員	西川 博隆	内部統制管掌、営業本部長
専務執行役員	土屋 聡	中部支店長
常務執行役員	高田 博光	内部統制部長
常務執行役員	早川 浩	安全環境品質部長
常務執行役員	緑川 英二	北関東支店長
常務執行役員	益田 章喜	関西支店長
常務執行役員	山内 敬	営業本部第一営業部長

役職	氏名	担当業務
執行役員	南雲 政司	技術研究所管掌、技術部門担当、機材部担当、経営企画部長
執行役員	大西 國雄	製品事業本部長
執行役員	佐藤 直樹	営業本部技術営業担当
執行役員	橘 孝則	営業本部技術営業担当
執行役員	村山 伊知郎	営業本部技術営業担当
執行役員	廣兼 新一	北陸支店長
執行役員	佐々木 伸人	東北支店長
執行役員	内田 哲郎	中国支店長
執行役員	春藤 昭晴	九州支店長
執行役員	神野 正美	西関東支店長
執行役員	下田 雅樹	東京支店長
執行役員	遠藤 隆嗣	管理本部副本部長、管理本部経理部長、関係会社担当
執行役員	戸崎 一範	営業本部第二営業部長
執行役員	大野 伸治	工事業本部工事部長、テクノセンター統括

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名である。

社外取締役渡邊顯氏は、弁護士としての専門的な知識と、他社における社外取締役の豊富な経験を有しており、当グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は株式会社KADOKAWAの社外監査役及びアジアパイルホールディングス株式会社の非常勤取締役を兼務しているが、当社と各兼務先の間に利害関係はない。

社外取締役森谷浩一氏は、電機メーカーにおける長年にわたる企業経営の豊富な経験と知見を有しており、当グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏はパイオニア株式会社の取締役を兼務しているが、当社と当該兼務先の間に利害関係はない。

社外取締役大堀龍介氏は、大手金融機関におけるアナリストの経験、外資系運用会社にて運用本部長兼CIOを長く務めたことによる経験と知識を有しており、当グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム理事を兼務しているが、当社と当該兼務先の間に利害関係はない。

社外取締役川口充功氏は、総合設備工事会社において長年にわたる企業経営の経験を有しており、その豊富な経験と見識を当グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は株式会社きんでの常勤顧問を兼務しているが、当社と当該兼務先の間に利害関係はない。

当社の社外監査役は3名である。

社外監査役橋本圭一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有しており、当グループの業務執行の監督や経営全般に助言いただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は公益社団法人経済同友会の副代表幹事・専務理事、塩屋土地株式会社の取締役、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの監査役及び株式会社ファンケルの社外取締役を兼務しているが、当社と各兼務先の間に利害関係はない。

社外監査役大田原吉隆氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、客観的な立場から専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。

社外監査役中野由紀子氏は、弁護士として、客観的な立場から専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。

上記以外に社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はない。

当社は、社外役員の選任に当たり、次のとおり「社外役員の独立性基準」を定めている。なお、上記の社外取締役4名及び社外監査役3名はすべて社外役員の独立性基準を満たしている。また、渡邊顯氏を除く社外取締役3名及び社外監査役3名は東京証券取引所に独立役員として届け出ている。

( 社外役員の独立性基準 )

当社は、独立性を有する役員であるというためには、下記の項目に該当しない者としている。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行者又はその就任の前10年において業務執行者であった者
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上を保有する者）又はその業務執行者並びに最近5年間に於いてそうであった者
3. 当社を主要な取引先とする者（その者の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けている者）の業務執行者
4. 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の年間売上高の2%以上の支払いを行っている者）の業務執行者
5. 当社から一定額（年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者
6. 当社から取締役の派遣を受けている会社の業務執行者
7. 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の関係者又は最近3年間に於いてそうであった者
8. 7に該当せず当社から、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を得ている者
9. 7に該当せず、法律事務所等の専門的アドバイザー・ファームであって、当社を主要な取引先とするファーム（そのファームの連結売上高の2%以上の支払いを受けた）の関係者
10. 上記に掲げる者（重要でないものを除く）の親族（配偶者又は二親等以内の親族若しくは同居の親族）

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、全社的なリスク管理の実施状況及び内部統制の有効性・効率性の評価等を実施するため、内部統制部を設置している。

内部統制部には、内部統制の評価を担当する内部統制課及び内部監査を担当する監査課を設置している。

内部統制部は、内部統制課が実施する定期的なモニタリングの評価結果を社長、取締役会及び監査役会に報告している。また、内部統制課と監査課が連携し、必要に応じて臨時的なモニタリングを実施している。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制課が実施するモニタリングの結果の報告を受け経営監督を行っている。また、適宜に社外監査役との相互連携を確保している。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況等の報告を受け、常勤監査役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述等を行うことで監査の実効性を高めている。

また、監査役は内部統制部と定期的に意見交換を行うとともに、監査業務に立ち会い、被監査部門に対し意見を述べる機会を確保して、監査業務の徹底を図っている。さらに、会計監査人と必要に応じて会合を開催し、監査計画・監査体制・監査実施状況等について意見交換をするとともに、内部統制部と連携し会計監査人の監査業務に立ち会うことで、当該監査業務を推進している。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名で構成されている。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役会や執行役員・支店長会議に出席し、経営の監視を行っている。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
天野 善彦	12回	12回
大場 民夫	12回	12回
北村 信彦	12回	12回
室井 優	12回	12回
田中 信義	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画の策定及び業務分担、監査役選任に関する同意、会計監査人の評価・再任・不再任及び報酬の決定に関する同意、取締役会議案の事前確認等である。

監査役全員が、取締役会及び倫理委員会に出席し、議事運営、決議内容を監視し、内部統制部が実施する全国の事業所等を対象とした往査に立ち会っている。

常勤監査役は、そのほか執行役員・支店長会議に出席し、事業所等を対象とした会計監査人の往査への立会、また、重要な決裁書類の閲覧等を行っている。

社外監査役は、指名・報酬諮問委員会の委員となっている。

内部統制部及び会計監査人とは、監査報告等を通じて最低3か月に1回の会合に加え、必要に応じて打ち合わせを実施することにより、監査の実効性を高めている。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査課の5名が担当しており、監査計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、監査結果について、社長、取締役会及び監査役会に報告を行うとともに、監査結果及び是正状況について、監査役に報告し、意見交換を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1972年以降

なお、1972年以前については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間が当該期間を超える可能性がある。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高尾 英明  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他5名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たり、会計監査人との意見交換や監査日数、監査期間及び監査費用の合理性・妥当性などの職務遂行状況等を総合的に勘案し判断している。また、会計監査人に求められる独立性と専門性を有していることを確認している。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適切に行われていることを確認している。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する決議をしている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	55	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、前連結会計年度の契約額を基準として、当連結会計年度における会計基準等の改正に伴う監査項目の変更、会社の事業規模、内容及び連結の範囲の変更等による監査の見込所要時間の変動を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、a. 基本報酬及びb. 賞与により構成されており、株式報酬及び業績連動報酬は採用していない。

報酬等の基本方針として、公共性の高い社会基盤整備を中心とした事業を行っている当社にとって、持続的な成長に向けた安定した経営を行うための報酬としている。

なお、取締役の報酬等の限度額については、2013年6月開催の定時株主総会において年額430百万円以内（使用人分給与は含まない。）と、監査役の報酬等の限度額については、2020年6月開催の定時株主総会において年額60百万円以内と、それぞれ決議されている。

a. 基本報酬

取締役の基本報酬については、取締役会の諮問に応じ、指名・報酬諮問委員会が各取締役の職位や在任期間を勘案した報酬案を作成し、取締役会の決議により決定している。

監査役の基本報酬については、監査役の協議により決定している。

b. 賞与

取締役の賞与については、取締役会の諮問に応じ、指名・報酬諮問委員会が各取締役の担当の業績に基づいた報酬案を作成し、取締役会の決議により決定している。

監査役の賞与については、基本報酬同様、監査役の協議により決定している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	292	292	8
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	3
社外役員	51	51	7

(注) 上記には、2019年6月27日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいる。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式に区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、政策的に保有する株式について、当社の成長投資に必要な流動性確保に影響しないことを前提に、安定的な取引関係の維持・継続を図ることが当社の企業価値の向上に資するかなどを総合的に勘案し、判断する。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式の保有が当社の企業価値向上に資するかどうかについて、事業活動上の取引の内容（例えば設備投資に当たり優先的な発注が得られる関係にあるか）や政策保有に係る投資額とリターン等経済合理性（10%以上の保有損益が継続していること）を基本的な判断基準とし、その他個別な事由を勘案し、総合的に検証している。

個別株式の保有継続については、当社の企業価値向上に資するとの保有目的が達せられなくなったと判断した場合、当該企業との対話の必要性や売却を含め検討する。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	639
非上場株式以外の株式	23	12,767

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,396	株式取得により当社の建設事業における工事受注基盤の更なる強化及び当グループの情報システムの構築・維持体制の強化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	1	185

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)協和エクシオ	794,600	794,600	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	1,911	2,427		
ショーボンドホールディングス(株)	392,400	196,200	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。 (株式数が増加した理由)株式分割による増加	無(注)3
	1,695	1,449		
アサヒグループホールディングス(株)	360,000	360,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	前事業年度:有 当事業年度:無
	1,263	1,774		
(株)FUJI	652,000	652,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	1,075	961		
住友不動産(株)	380,000	380,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	1,001	1,742		
伊藤忠エネクス(株)	956,600	956,600	(保有目的)製造・販売事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	807	853		
極東開発工業(株)	528,800	528,800	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	625	783		
ヒューリック(株)	543,400	-	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。 (株式数が増加した理由)株式取得を通じて、建設事業における工事受注基盤の更なる強化を図るため。	有
	596	-		
新明和工業(株)	500,000	500,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	563	688		
ニチレキ(株)	380,000	380,000	(保有目的)製造・販売事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	494	416		
スズキ(株)	170,000	170,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無
	439	832		
東京建物(株)	373,000	373,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	427	506		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)内田洋行	82,800	-	(保有目的)当グループの情報システムに関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。 (株式数が増加した理由)株式取得を通じて当グループにおける情報システムの構築・維持体制の強化を図るため。	有
	291	-		
(株)巴コーポレーション	836,600	-	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。 (株式数が増加した理由)株式取得を通じて、建設事業における工事受注基盤の更なる強化を図るため。	有
	277	-		
(株)ナガワ	39,600	-	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。 (株式数が増加した理由)株式取得を通じて、建設事業における工事受注基盤の更なる強化を図るため。	有
	272	-		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	86,403	86,403	(保有目的)当社における重要取引金融機関としての関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無(注) 3
	269	343		
西部瓦斯(株)	73,700	73,700	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	192	176		
日工(株)	313,000	62,600	(保有目的)製造・販売事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。 (株式数が増加した理由)株式分割による増加	有
	190	150		
(株)JALUX	104,700	104,700	(保有目的)製造・販売事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	157	264		
名糖産業(株)	72,000	72,000	(保有目的)当社の福利厚生に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	有
	96	109		
生化学工業(株)	70,000	70,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	前事業年度：有 当事業年度：無
	78	83		
(株)西武ホールディングス	28,300	28,300	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無
	33	54		
櫻島埠頭(株)	3,000	3,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無
	5	6		
OBARA GROUP(株)	-	48,000	(保有目的)建設事業に関する取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資するため。	無
	-	175		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

2 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引条件を開示できないため記載が困難である。保有の合理性は、2020年5月22日開催の取締役会において、個別の政策保有株式の保有が当社の企業価値向上に資しているかについて、事業活動上の取引の内容や政策保有に係る投資額とリターン等経済的合理性を基本的な判断基準として、2020年3月31日を基準とした検証を行った。なお、保有目的の達成が困難であると認められる銘柄については、個別に保有株式の削減や売却を検討している。

3 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同子会社当社が当社の株式を保有している。

みなし保有株式  
該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	31	949	31	1,266

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	46	0	193

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種団体等が実施する研修会等への積極的な参加並びに専門書籍の購読などを通じて、情報を取得するとともに、会計基準等の導入に向けた社内体制の整備構築を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	60,736	78,847
受取手形・完成工事未収入金等	1 46,931	50,006
有価証券	38,724	3,230
未成工事支出金等	2, 3 8,239	2, 3 7,240
その他	11,922	5,653
貸倒引当金	82	61
流動資産合計	166,472	144,916
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	39,583	39,487
機械・運搬具	89,939	92,767
土地	52,768	55,955
建設仮勘定	325	407
その他	5,484	5,973
減価償却累計額	101,820	106,188
有形固定資産合計	86,280	88,404
無形固定資産		
借地権	173	173
電話加入権	87	87
その他	560	957
無形固定資産合計	820	1,218
投資その他の資産		
投資有価証券	4 27,977	4 21,303
退職給付に係る資産	6,299	6,284
繰延税金資産	309	330
その他	1,846	1,623
投資その他の資産合計	36,433	29,541
固定資産合計	123,535	119,164
資産合計	290,007	264,080

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1 35,777	28,406
未払法人税等	4,346	4,590
未成工事受入金	3,791	4,337
賞与引当金	3,191	3,198
役員賞与引当金	108	88
完成工事補償引当金	87	89
工事損失引当金	3 240	3 187
その他	7,730	9,461
流動負債合計	55,273	50,359
固定負債		
退職給付に係る負債	4,366	4,422
独占禁止法関連損失引当金	19,163	64
繰延税金負債	3,130	2,087
その他	324	256
固定負債合計	26,985	6,830
負債合計	82,258	57,190
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,350	19,350
資本剰余金	23,354	23,273
利益剰余金	162,557	170,886
自己株式	4,542	10,041
株主資本合計	200,720	203,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,204	4,678
為替換算調整勘定	150	129
退職給付に係る調整累計額	2,527	2,718
その他の包括利益累計額合計	5,526	1,830
非支配株主持分	1,502	1,590
純資産合計	207,749	206,889
負債純資産合計	290,007	264,080

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	1	223,757	1	237,812
売上原価	2	196,146	2	205,692
売上総利益		27,611		32,120
販売費及び一般管理費	3	10,489	3	12,544
営業利益		17,122		19,575
営業外収益				
受取利息		6		6
有価証券利息		17		13
受取配当金		446		589
為替差益		56		-
その他		151		203
営業外収益合計		677		811
営業外費用				
為替差損		-		15
支払手数料		81		320
その他		82		173
営業外費用合計		163		509
経常利益		17,636		19,877
特別利益				
固定資産売却益	4	88	4	136
投資有価証券売却益		57		173
独占禁止法関連損失引当金戻入額		-	5	6,301
補助金収入		62		-
移転補償金		191		-
その他		23		29
特別利益合計		423		6,640
特別損失				
固定資産除却損	6	457	6	763
減損損失	7	200	7	450
その他		49		106
特別損失合計		706		1,320
税金等調整前当期純利益		17,353		25,198
法人税、住民税及び事業税		5,745		6,502
法人税等調整額		3		245
法人税等合計		5,742		6,257
当期純利益		11,610		18,941
非支配株主に帰属する当期純利益		128		114
親会社株主に帰属する当期純利益		11,482		18,826

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益	11,610		18,941	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	1,329		3,529	
為替換算調整勘定	66		21	
退職給付に係る調整額	145		191	
その他の包括利益合計	1	1,541	1	3,699
包括利益	10,069		15,241	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	9,939		15,129	
非支配株主に係る包括利益	129		111	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,350	23,343	155,828	4,799	193,723
当期変動額					
剰余金の配当			4,753		4,753
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,482		11,482
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		11		257	268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	11	6,729	256	6,997
当期末残高	19,350	23,354	162,557	4,542	200,720

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,535	84	2,381	7,069	1,185	201,977
当期変動額						
剰余金の配当				-		4,753
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		11,482
自己株式の取得				-		1
自己株式の処分				-		268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,330	66	145	1,542	317	1,225
当期変動額合計	1,330	66	145	1,542	317	5,772
当期末残高	8,204	150	2,527	5,526	1,502	207,749

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,350	23,354	162,557	4,542	200,720
当期変動額					
剰余金の配当			6,049		6,049
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,826		18,826
自己株式の取得				9,880	9,880
自己株式の消却		80	4,300	4,381	-
連結範囲の変動			147		147
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	80	8,328	5,499	2,749
当期末残高	19,350	23,273	170,886	10,041	203,469

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,204	150	2,527	5,526	1,502	207,749
当期変動額						
剰余金の配当				-		6,049
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		18,826
自己株式の取得				-		9,880
自己株式の消却				-		-
連結範囲の変動				-		147
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,525	21	191	3,696	87	3,609
当期変動額合計	3,525	21	191	3,696	87	859
当期末残高	4,678	129	2,718	1,830	1,590	206,889

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,353	25,198
減価償却費	8,029	8,396
減損損失	200	450
貸倒引当金の増減額( は減少)	12	21
賞与引当金の増減額( は減少)	13	9
役員賞与引当金の増減額( は減少)	6	19
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	2	2
工事損失引当金の増減額( は減少)	30	52
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	67	92
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	255	170
独占禁止法関連損失引当金戻入額	-	6,301
受取利息及び受取配当金	469	608
為替差損益( は益)	59	24
固定資産売却損益( は益)	88	136
固定資産除却損	457	763
売上債権の増減額( は増加)	2,056	2,689
未成工事支出金等の増減額( は増加)	900	1,029
仕入債務の増減額( は減少)	1,430	7,485
未成工事受入金の増減額( は減少)	156	546
その他	985	2,261
小計	23,741	21,084
利息及び配当金の受取額	466	606
法人税等の支払額	6,325	6,266
独占禁止法関連支払額	50	12,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,832	2,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	73,995	31,996
有価証券の売却及び償還による収入	83,997	43,997
信託受益権の取得による支出	45,297	38,298
信託受益権の償還による収入	45,299	43,999
有形固定資産の取得による支出	10,025	8,510
有形固定資産の売却による収入	194	376
投資有価証券の取得による支出	4,453	1,451
投資有価証券の売却及び償還による収入	134	225
定期預金の預入による支出	45,180	25,372
定期預金の払戻による収入	44,784	39,183
その他	456	583
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,001</b>	<b>21,568</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1	9,880
自己株式の売却による収入	505	-
配当金の支払額	4,753	6,049
非支配株主への配当金の支払額	59	58
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,308</b>	<b>15,988</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	136	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,658	8,211
現金及び現金同等物の期首残高	63,584	72,243
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	214
現金及び現金同等物の期末残高	1 72,243	1 80,669

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

14社

主要な連結子会社の名称

㈱ニチユウ、㈱富士土木、宮田建設㈱、砂町アスコン㈱

砂町アスコン㈱及び新栄建設㈱は、重要性が増したため、京浜リサイクルセンター㈱は新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

勝山建設工業㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

なし

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

勝山建設工業㈱

(関連会社)

なし

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、マエダ・パシフィック・コーポレーションの決算日は12月31日である。従って連結財務諸表の作成にあたっては、子会社決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

原価法(個別法)

材料貯蔵品及び製品貯蔵品

原価法(最終仕入原価法)

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

また、在外子会社は主に定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物・構築物	5～60年
機械・運搬具	2～15年
その他	2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は5年である。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、主なリース期間は5年である。

長期前払費用

定額法によっている。

なお、主な償却期間は5年である。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上している。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。在外子会社は工事進行基準によっている。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、主に5年間で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束の時期を見通すことは困難であるものの、当連結会計年度末における当グループの事業活動に与える影響は僅少であり、緊急事態宣言の発令に伴い当グループが施工する一部の工事現場において中断を余儀なくされたものの、その影響は限定的であり、緊急事態宣言の解除に伴いほぼ再開していることから、当グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は一時的かつ限定的であると仮定して会計上の見積りを行っている。

なお、今後新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、当グループの従業員や協力業者に感染が拡大した場合には、業績に重大な影響を与える可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	13百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	1,111	-
支払手形	19	-

2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	6,695百万円	5,949百万円
材料貯蔵品	1,522	1,275
製品貯蔵品	20	16

3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	84百万円	53百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,395百万円	478百万円

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	11,736百万円	9,843百万円

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	36,458百万円	43,930百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	232百万円	175百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	108百万円	88百万円
従業員給料手当	4,337	4,967
賞与引当金繰入額	746	989
退職給付費用	194	230
貸倒引当金繰入額	142	3

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	520百万円	654百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械・運搬具	79百万円	132百万円
その他	8	3
計	88	136

5 独占禁止法関連損失引当金戻入額

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年7月に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、同改正法に基づき公正取引委員会より課徴金納付命令を受けた。これにより独占禁止法関連損失引当金の前連結会計年度末残高との差額を計上している。

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	202百万円	253百万円
機械・運搬具	181	301
土地	68	201
その他	5	6
計	457	763

7 減損損失

当グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	大阪府泉大津市	建物・構築物、機械・運搬具	108
	新潟県新潟市	建物・構築物、借地権	72
	グアム	土地	17
遊休資産		土地	1
合計			200

当グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本店等の全社資産については共用資産としてグルーピングしている。

また、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

当連結会計年度において移転・廃止が決定した事業用資産及び収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなった事業用資産並びに価値が下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として計上した。

その内訳は、建物・構築物110百万円、機械・運搬具35百万円、土地19百万円及び借地権35百万円である。

なお、移転又は解体が決定した固定資産については回収可能価額を零としている。また、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎に算定した金額又は不動産鑑定評価額により評価している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	仙台市青葉区	建物・構築物、機械・運搬具、その他	235
	川崎市高津区	建物・構築物	109
	東京都江東区	建物・構築物、機械・運搬具、その他	44
	愛知県みよし市	建物・構築物、機械・運搬具	29
	大阪府寝屋川市	建物・構築物、機械・運搬具	12
	静岡県藤枝市	機械・運搬具	11
	その他	建物・構築物、機械・運搬具	7
遊休資産		土地	0
合計			450

当グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本店等の全社資産については共用資産としてグルーピングしている。

また、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

当連結会計年度において移転又は廃止が決定した事業用資産及び収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなった事業用資産並びに価値が下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として計上した。

その内訳は、建物・構築物301百万円、機械・運搬具145百万円、土地0百万円及びその他3百万円である。

なお、移転又は廃止が決定した固定資産については回収可能価額を零としている。また、収益性の低下による事業用資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零として評価している。土地の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎に算定した金額又は不動産鑑定評価額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,869百万円	4,969百万円
組替調整額	41	110
税効果調整前	1,910	5,080
税効果額	581	1,550
その他有価証券評価差額金	1,329	3,529
為替換算調整勘定		
当期発生額	66	21
退職給付に係る調整額		
当期発生額	583	719
組替調整額	374	443
税効果調整前	208	275
税効果額	63	84
退職給付に係る調整額	145	191
その他の包括利益合計	1,541	3,699

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,159,453	-	-	94,159,453

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,864,307	526	126,024	7,738,809

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 526株

減少数の内訳は、次のとおりである。

子会社が保有する親会社株式の売却による減少 126,024株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,753	55	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,049	70	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,159,453	-	5,000,000	89,159,453

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 5,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,738,809	4,000,535	5,000,000	6,739,344

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

2019年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得 4,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 535株

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 5,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,049	70	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月14日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,573	650	2020年3月6日	2020年5月12日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,242	100	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	60,736百万円	78,847百万円
有価証券勘定	38,724	3,230
計	99,461	82,077
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	15,189	1,378
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	12,029	30
現金及び現金同等物	72,243	80,669

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については、余資運用の内規に基づき、安全性の高い金融資産による短期的な運用を行っている。資金調達（設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金）については、原則として自己資金でまかっているが、必要に応じて銀行等金融機関からの借入を行うこともある。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券は、主に公社債等の満期保有目的の債券や、公社債投資信託及び合同運用指定金銭信託で、投資有価証券は、政策保有の株式及び社債等であり、発行会社の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等はすべて1年以内の支払期日であり、為替変動リスク等はない。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従って、各事業所の経理担当者及び営業担当者が中心となり、個別の営業債権の回収状況と残高の管理を日常的に実施しており、定期的に更新された取引先の情報を各事業所担当者が共有し、状況の変化に対し早期に対応できる体制を整備することにより、貸倒れによる損失の軽減に努めている。また、回収懸念の兆候が表れた営業債権を抽出し、各事業所から支店及び本店管理部門に対し状況報告義務を課すなど、管理強化を図っている。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っている。

満期保有目的の有価証券等は、余資運用の内規に基づき投資適格のもので、かつ、償還期間が短期のものを主に購入しているため、信用リスクは僅少である。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式等は、購入に際し取引上のメリット、財務状況や将来性等を考慮しており、また、市場価格や財務状況は定期的に確認している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	60,736	60,736	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（*1）	46,931 53		
	46,878	46,878	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,029	22,026	3
その他有価証券	40,582	40,582	-
資産計	170,227	170,224	3
(1) 支払手形・工事未払金等	35,777	35,777	-
負債計	35,777	35,777	-

（\*1）受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	78,847	78,847	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（*1）	50,006 37		
	49,969	49,969	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	30	23	6
その他有価証券	23,334	23,334	-
資産計	152,181	152,174	6
(1) 支払手形・工事未払金等	28,406	28,406	-
負債計	28,406	28,406	-

（\*1）受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4,090	1,169

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	60,736	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	46,878	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30	-	-
譲渡性預金	12,000	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	9,999	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	9,996	-	-	-
合計	139,611	30	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	78,847	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	49,969	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	3,200	-	-	-
合計	132,016	30	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	999	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	21,029	21,026	3
合計	22,029	22,026	3

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	30	23	6
合計	30	23	6

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	22,580	10,628	11,951
(2) その他	1,411	1,407	4
小計	23,992	12,036	11,956
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,295	1,423	127
(2) その他	15,294	15,302	7
小計	16,590	16,725	135
合計	40,582	28,761	11,821

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	16,230	8,643	7,586
(2) その他	10	7	3
小計	16,241	8,651	7,589
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,892	4,741	848
(2) その他	3,200	3,200	-
小計	7,092	7,941	848
合計	23,334	16,593	6,740

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	87	41	-
その他	5,839	1	1
合計	5,927	42	1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	185	173	-
その他	6,732	15	-
合計	6,917	188	-

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型）を設けており、当社は積立型の確定給付型企業基金制度を設けている。

また、当社は確定拠出年金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入している。

連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

なお、当社は厚生年金基金の代行部分について、2016年10月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2017年10月1日に過去分返上の認可を受けており、同日付で厚生年金基金制度から確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行している。また、2019年6月18日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行った。「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項(2)の処理における返還相当額と実際返還額との差額は、当連結会計年度の退職給付費用として処理している。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,623百万円	31,760百万円
勤務費用	856	858
利息費用	79	80
数理計算上の差異の発生額	243	100
退職給付の支払額	1,042	973
連結範囲の変更に伴う増加額	-	58
厚生年金基金の代行返上に伴う減少額	-	11,617
退職給付債務の期末残高	31,760	20,065

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	33,443百万円	33,693百万円
期待運用収益	632	618
数理計算上の差異の発生額	340	820
事業主からの拠出額	752	745
退職給付の支払額	794	704
厚生年金基金の代行返上に伴う減少額	-	11,605
年金資産の期末残高	33,693	21,927

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,394百万円	15,643百万円
年金資産	33,693	21,927
	6,299	6,284
非積立型制度の退職給付債務	4,366	4,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,933	1,861
退職給付に係る負債	4,366百万円	4,422百万円
退職給付に係る資産	6,299	6,284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,933	1,861

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	856百万円	858百万円
利息費用	79	80
期待運用収益	632	618
数理計算上の差異の費用処理額	518	586
過去勤務費用の費用処理額	143	143
厚生年金基金の代行返上に伴う損益	-	12
その他	3	-
確定給付制度に係る退職給付費用	681	751

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	143百万円	143百万円
数理計算上の差異	65	132
合計	208	275

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	572百万円	429百万円
未認識数理計算上の差異	4,208	4,341
合計	3,636	3,911

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	59%	61%
株式	15%	13%
一般勘定	14%	15%
現金及び預金	0%	0%
その他	12%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.9%	2.8%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度292百万円、当連結会計年度292百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	295百万円	327百万円
賞与引当金	1,122	1,126
退職給付に係る負債	2,373	2,451
減損損失	154	230
投資有価証券評価損	178	216
税務上の繰越欠損金(注)2	654	639
その他	668	927
繰延税金資産小計	5,447	5,919
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	654	639
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	494	587
評価性引当額小計(注)1	1,149	1,227
繰延税金資産合計	4,298	4,691
<b>繰延税金負債</b>		
資産評価差額	235	1,073
固定資産圧縮積立金	317	309
退職給付に係る資産	2,950	3,002
その他有価証券評価差額金	3,609	2,057
その他	7	5
繰延税金負債合計	7,119	6,448
繰延税金資産の純額	2,821	1,756

(注) 1 評価性引当額が78百万円増加している。この増加の主な内容は、連結子会社において減損損失に係る評価性引当額を82百万円追加的に認識したことに伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	65	75	513	654百万円
評価性引当額	-	-	-	65	75	513	654
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	62	75	46	456	639百万円
評価性引当額	-	-	62	75	46	456	639
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	7.8
住民税均等割等	0.7	0.5
評価性引当額の増減	0.7	0.3
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	24.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別に事業本部を設置し、それぞれの製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設事業」及び「製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしている。

「建設事業」は、舗装工事、土木工事及びこれらに関連する事業を行っており、「製造・販売事業」は、アスファルト合材・乳剤及びその他の建設資材等の製造・販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	149,461	73,677	223,138	618	223,757	-	223,757
セグメント間の内部売上高 又は振替高	90	32,156	32,247	589	32,836	32,836	-
計	149,551	105,834	255,386	1,208	256,594	32,836	223,757
セグメント利益	10,675	10,759	21,435	64	21,499	4,376	17,122
セグメント資産	66,595	73,094	139,690	1,802	141,492	148,515	290,007
その他の項目							
減価償却費	1,655	5,705	7,360	20	7,380	534	7,915
のれんの償却額	62	50	113	-	113	-	113
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,225	7,028	9,254	21	9,275	972	10,248

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、保険代理業務及びコンサルタント業務等を含んでいる。

2 調整額は、次のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 4,376百万円には、セグメント間取引消去16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,393百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額148,515百万円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金及び有価証券である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額972百万円は、主に管理部門の設備投資額である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	163,344	73,843	237,187	625	237,812	-	237,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	94	32,217	32,312	851	33,164	33,164	-
計	163,438	106,061	269,499	1,477	270,977	33,164	237,812
セグメント利益	14,025	11,618	25,643	150	25,794	6,219	19,575
セグメント資産	68,542	75,014	143,557	1,844	145,402	118,678	264,080
その他の項目							
減価償却費	1,697	5,837	7,534	14	7,549	599	8,148
のれんの償却額	78	168	247	-	247	-	247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,769	5,363	8,132	4	8,137	897	9,034

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、保険代理業務及びコンサルタント業務等を含んでいる。

2 調整額は、次のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 6,219百万円には、セグメント間取引消去 37百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,181百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額118,678百万円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金及び有価証券である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額897百万円は、主に管理部門の設備投資額である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
減損損失	90	108	198	-	1	200

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
減損損失	-	341	341	-	109	450

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
(のれん)						
当期償却額	62	50	113	-	-	113
当期末残高	94	-	94	-	-	94

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
(のれん)						
当期償却額	78	168	247	-	-	247
当期末残高	55	481	536	-	-	536

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項なし。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前田建設工業(株)(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,386.55円	2,490.89円
1株当たり当期純利益	133.00円	223.02円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	207,749	206,889
純資産の部の合計額 から控除する金額 (百万円)	1,502	1,590
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,502)	(1,590)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	206,246	205,299
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	86,420	82,420

(2) 1株当たり当期純利益

項目		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	11,482	18,826
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	11,482	18,826
普通株式の期中平均株式数	(千株)	86,333	84,416

(重要な後発事象)

(特別配当に関する事項)

当社が2020年4月14日に開催した臨時株主総会において、2020年3月6日を基準日とする剰余金の配当(特別配当)(以下「本特別配当」という。)を行う議案が原案どおりに承認可決された。

なお、本特別配当は、当社自己株式取得方針に代わる株主還元策である。

本特別配当の内容は次のとおりである。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月14日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,573	650	2020年3月6日	2020年5月12日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	15	13	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	21	27	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	37	41	-	-

(注) 1 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	12	9	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,194	108,703	168,230	237,812
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,129	14,350	19,732	25,198
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,219	11,705	15,304	18,826
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	95.17	136.70	180.02	223.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	95.17	41.00	43.00	42.67

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	54,025	70,370
受取手形	1 3,107	3,435
完成工事未収入金	28,308	31,430
売掛金	12,113	10,713
有価証券	38,694	3,200
金銭債権信託受益権	10,000	4,300
未成工事支出金	2 6,568	2 5,847
材料貯蔵品	1,456	1,123
その他	1,682	1,285
貸倒引当金	76	55
流動資産合計	155,881	131,651
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,037	29,512
減価償却累計額	15,252	15,185
建物（純額）	14,785	14,327
構築物	7,632	7,957
減価償却累計額	5,644	5,832
構築物（純額）	1,987	2,125
機械及び装置	79,815	81,663
減価償却累計額	66,391	69,230
機械及び装置（純額）	13,424	12,433
車両運搬具	6,114	6,368
減価償却累計額	5,254	5,392
車両運搬具（純額）	860	975
工具器具・備品	5,176	5,660
減価償却累計額	4,310	4,567
工具器具・備品（純額）	865	1,093
土地	51,095	51,652
建設仮勘定	311	407
有形固定資産合計	83,330	83,015
無形固定資産		
借地権	157	157
電話加入権	80	80
その他	433	380
無形固定資産合計	672	619

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,709	14,356
親会社株式	-	6,297
関係会社株式	14,199	5,527
関係会社長期貸付金	3,153	2,892
長期前払費用	74	65
敷金及び保証金	727	701
投資不動産	490	489
前払年金費用	9,673	9,844
その他	113	117
貸倒引当金	2,020	2,241
投資その他の資産合計	42,122	38,052
固定資産合計	126,124	121,687
資産合計	282,006	253,338
負債の部		
流動負債		
工事未払金	20,539	16,623
買掛金	12,126	8,169
未払金	6,284	8,147
未払費用	1,010	1,140
未払法人税等	4,006	3,721
未成工事受入金	3,329	3,884
預り金	263	295
賞与引当金	3,100	3,100
役員賞与引当金	107	88
完成工事補償引当金	87	89
工事損失引当金	2 140	2 80
その他	222	174
流動負債合計	51,218	45,512
固定負債		
退職給付引当金	4,029	3,931
独占禁止法関連損失引当金	19,163	64
繰延税金負債	4,154	2,424
その他	181	54
固定負債合計	27,529	6,474
負債合計	78,747	51,986

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,350	19,350
資本剰余金		
資本準備金	23,006	23,006
その他資本剰余金	80	-
資本剰余金合計	23,086	23,006
利益剰余金		
利益準備金	3,728	3,728
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	722	704
別途積立金	59,200	59,200
繰越利益剰余金	93,736	100,936
利益剰余金合計	157,387	164,570
自己株式	4,729	10,228
株主資本合計	195,095	196,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,163	4,653
評価・換算差額等合計	8,163	4,653
純資産合計	203,259	201,352
負債純資産合計	282,006	253,338

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1 141,811	1 155,328
製品売上高	69,535	64,334
売上高合計	211,347	219,662
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2 127,224	2 138,056
製品売上原価		
当期製品製造原価	75,502	70,211
運搬費	10,758	9,737
製品他勘定振替高	3 28,408	3 26,305
製品売上原価	57,853	53,643
売上原価合計	185,078	191,699
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	14,586	17,271
製品売上総利益	11,682	10,691
売上総利益合計	26,269	27,962
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	283	255
役員賞与引当金繰入額	107	88
従業員給料手当	3,639	4,440
賞与引当金繰入額	708	789
退職給付費用	188	199
法定福利費	671	819
福利厚生費	217	207
修繕維持費	49	55
事務用品費	240	257
通信交通費	371	350
動力用水光熱費	52	51
調査研究費	4 515	4 631
広告宣伝費	19	27
貸倒引当金繰入額	39	-
貸倒損失	4	-
交際費	79	78
寄付金	50	367
地代家賃	331	329
減価償却費	268	325
租税公課	751	762
保険料	18	19
雑費	556	861
販売費及び一般管理費合計	9,166	10,919
<b>営業利益</b>	17,102	17,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
<b>営業外収益</b>				
受取利息		16		17
有価証券利息		17		13
受取配当金	5	499	5	654
為替差益		54		-
その他		102		147
<b>営業外収益合計</b>		<b>689</b>		<b>832</b>
<b>営業外費用</b>				
為替差損		-		7
貸倒引当金繰入額	5	935	5	236
支払手数料		81		320
その他		75		157
<b>営業外費用合計</b>		<b>1,093</b>		<b>721</b>
<b>経常利益</b>		<b>16,698</b>		<b>17,155</b>
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	6	71	6	75
投資有価証券売却益		41		173
独占禁止法関連損失引当金戻入額		-	7	6,301
補助金収入		62		-
移転補償金		191		-
その他		20		29
<b>特別利益合計</b>		<b>388</b>		<b>6,580</b>
<b>特別損失</b>				
固定資産除却損	8	390	8	672
減損損失		182		171
その他		42		94
<b>特別損失合計</b>		<b>615</b>		<b>938</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>16,471</b>		<b>22,797</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>5,235</b>		<b>5,455</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>170</b>		<b>190</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>5,405</b>		<b>5,265</b>
<b>当期純利益</b>		<b>11,066</b>		<b>17,532</b>

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		35,868	28.2	37,761	27.4
労務費		0	0.0	0	0.0
外注費		58,100	45.7	64,059	46.4
経費		33,255	26.1	36,235	26.2
(うち人件費)		(12,015)	(9.4)	(12,830)	(9.3)
(うち機械費)		(15,550)	(12.2)	(17,170)	(12.4)
完成工事原価		127,224	100.0	138,056	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算により工事ごとに材料費、労務費、外注費及び経費の各原価要素に区分して集計している。

【製造原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		40,111	53.1	37,106	52.9
労務費		4	0.0	4	0.0
経費		35,386	46.9	33,100	47.1
(うち人件費)		(6,034)	(8.0)	(5,853)	(8.3)
(うち機械費)		(8,361)	(11.1)	(8,069)	(11.5)
当期製品製造原価		75,502	100.0	70,211	100.0

(注) 原価計算の方法は実際製造原価に基づく組別総合原価計算の方法によっている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,350	23,006	80	23,086
当期変動額				
剰余金の配当				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	19,350	23,006	80	23,086

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,728	600	59,200	87,545	151,075
当期変動額					
剰余金の配当				4,753	4,753
固定資産圧縮積立金の積立		146		146	-
固定資産圧縮積立金の取崩		24		24	-
当期純利益				11,066	11,066
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	121	-	6,190	6,312
当期末残高	3,728	722	59,200	93,736	157,387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,728	188,783	9,497	9,497	198,281
当期変動額					
剰余金の配当		4,753		-	4,753
固定資産圧縮積立金の積立		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純利益		11,066		-	11,066
自己株式の取得	1	1		-	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	1,334	1,334	1,334
当期変動額合計	1	6,311	1,334	1,334	4,977
当期末残高	4,729	195,095	8,163	8,163	203,259

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,350	23,006	80	23,086
当期変動額				
剰余金の配当				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の消却			80	80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	80	80
当期末残高	19,350	23,006	-	23,006

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,728	722	59,200	93,736	157,387
当期変動額					
剰余金の配当				6,049	6,049
固定資産圧縮積立金の取崩		18		18	-
当期純利益				17,532	17,532
自己株式の取得					-
自己株式の消却				4,300	4,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	18	-	7,200	7,182
当期末残高	3,728	704	59,200	100,936	164,570

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,729	195,095	8,163	8,163	203,259
当期変動額					
剰余金の配当		6,049		-	6,049
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純利益		17,532		-	17,532
自己株式の取得	9,880	9,880		-	9,880
自己株式の消却	4,381	-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	3,509	3,509	3,509
当期変動額合計	5,499	1,602	3,509	3,509	1,907
当期末残高	10,228	196,698	4,653	4,653	201,352

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

原価法(個別法)

(2) 材料貯蔵品

原価法(最終仕入原価法)

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	6～50年
構築物	5～60年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	3～9年
工具器具・備品	2～22年

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は5年である。

(少額減価償却資産)

取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用している。

(3) 長期前払費用

定額法によっている。

なお、主な償却期間は5年である。

### 4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりである。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

(7) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束の時期を見通すことは困難であるものの、当事業年度末における当社の事業活動に与える影響は僅少であり、緊急事態宣言の発令に伴い当社が施工する一部の工事現場において中断を余儀なくされたものの、その影響は限定的であり、緊急事態宣言の解除に伴いほぼ再開していることから、当社における新型コロナウイルス感染症の影響は一時的かつ限定的であると仮定して会計上の見積りを行っている。

なお、今後新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、当社の従業員や協力業者に感染が拡大した場合には、業績に重大な影響を与える可能性がある。

（貸借対照表関係）

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	7百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	1,029	-

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	84百万円	53百万円

受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
10,945百万円	9,130百万円

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
31,082百万円	38,223百万円

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
132百万円	68百万円

3 主として工事中用資材として工事原価(材料費)に振替えたものである。

4 調査研究費は研究開発部門の人件費、減価償却費等を複合経費として表示している。

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
517百万円	660百万円

5 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益及び営業外費用は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	197百万円	228百万円
貸倒引当金繰入額	935	240

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	58百万円	70百万円
その他	12	5
計	71	75

7 独占禁止法関連損失引当金戻入額

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年7月に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、同改正法に基づき公正取引委員会より課徴金納付命令を受けた。これにより独占禁止法関連損失引当金の前事業年度末残高との差額を計上している。

8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	193百万円	230百万円
構築物	8	19
機械及び装置	174	209
土地	3	201
その他	10	11
計	390	672

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 子会社株式	5,504	5,527
(2) 関連会社株式	20	-
計	5,524	5,527

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	249百万円	237百万円
貸倒引当金	640	701
賞与引当金	1,090	1,090
退職給付引当金	1,229	1,199
減損損失	154	148
投資有価証券評価損	177	212
その他	378	622
繰延税金資産小計	3,920	4,211
評価性引当額	1,074	1,132
繰延税金資産合計	2,846	3,079
<b>繰延税金負債</b>		
資産評価差額	143	143
固定資産圧縮積立金	317	309
前払年金費用	2,950	3,002
その他有価証券評価差額金	3,582	2,042
その他	7	6
繰延税金負債合計	7,000	5,503
繰延税金資産の純額	4,154	2,424

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3	8.7
住民税均等割等	0.7	0.5
評価性引当額の増減	1.5	0.2
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.8	23.1

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,351.97円	2,443.00円
1株当たり当期純利益	128.05円	207.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	203,259	201,352
普通株式に係る純資産額 (百万円)	203,259	201,352
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	86,420	82,420

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益 (百万円)	11,066	17,532
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	11,066	17,532
普通株式の期中平均株式数 (千株)	86,420	84,416

(重要な後発事象)

(特別配当に関する事項)

当社が2020年4月14日に開催した臨時株主総会において、2020年3月6日を基準日とする剰余金の配当(特別配当)(以下「本特別配当」という。)を行う議案が原案どおりに承認可決された。

なお、本特別配当は、当社自己株式取得方針に代わる株主還元策である。

本特別配当の内容は次のとおりである。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月14日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,573	650	2020年3月6日	2020年5月12日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)協和エクシオ	794,600	1,911
ショーボンドホールディングス(株)	392,400	1,695		
アサヒグループホールディングス(株)	360,000	1,263		
(株)F U J I	652,000	1,075		
住友不動産(株)	380,000	1,001		
伊藤忠エネクス(株)	956,600	807		
極東開発工業(株)	528,800	625		
ヒューリック(株)	543,400	596		
新明和工業(株)	500,000	563		
ニチレキ(株)	380,000	494		
スズキ(株)	170,000	439		
東京建物(株)	373,000	427		
光が丘興産(株)	30,000	297		
(株)内田洋行	82,800	291		
(株)巴コーポレーション	836,600	277		
(株)ナガワ	39,600	272		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	86,403	269		
その他58銘柄	2,402,175	2,035		
計		9,508,378	14,345	

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(合同運用指定金銭信託)		
ジェイホープگران	1,700,000,000	1,700		
Regista	1,000,000,000	1,000		
RECI-TRUST(3ヶ月)<201807>	500,000,000	500		
計		3,200,000,000	3,200	
投資 有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(優先出資証券)		
信金中央金庫優先出資証券	48	10		
計		48	10	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,037	699	1,223 (127)	29,512	15,185	820	14,327
構築物	7,632	493	168 (4)	7,957	5,832	336	2,125
機械及び装置	79,815	4,641	2,793 (39)	81,663	69,230	5,520	12,433
車両運搬具	6,114	598	344	6,368	5,392	462	975
工具器具・備品	5,176	786	302	5,660	4,567	553	1,093
土地	51,095	713	157	51,652	-	-	51,652
建設仮勘定	311	3,565	3,468	407	-	-	407
有形固定資産合計	180,183	11,498	8,458 (170)	183,223	100,208	7,694	83,015
無形固定資産							
借地権	-	-	-	157	-	-	157
電話加入権	-	-	-	80	-	-	80
その他	-	-	-	761	380	153	380
無形固定資産合計	-	-	-	1,000	380	153	619
長期前払費用	151	8	27	131	66	14	65

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
建物	本店社屋内装更新(東京都)	142
	技術研究所事務所更新(茨城県)	105
機械装置	名古屋合材工場設備更新(愛知県)	629
	東京合材工場設備更新(東京都)	291
	倉敷合材工場設備更新(岡山県)	192
土地	北営業所用地購入(東京都)	710

当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
機械装置	アスファルトプラント等設備の除却	2,194
	施工機械の除却	598

なお、当期減少額のうち( )内は、内書きで減損損失の計上額である。

2 無形固定資産については、資産総額の1/100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

3 当期償却額は次のとおり配賦計上している。

工事原価	1,670百万円
製造原価	5,817
一般管理費(複合費目を含む)	374
計	7,862

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	2,096	249	16	32	2,296
賞与引当金 (注) 2	3,100	3,100	3,100	-	3,100
役員賞与引当金	107	88	107	-	88
完成工事補償引当金 (注) 3	87	89	75	11	89
工事損失引当金 (注) 3	140	80	128	11	80
独占禁止法関連損失引当金 (注) 4	19,163	-	12,797	6,301	64

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う取崩額である。

2 賞与引当金繰入額は、次のとおり配賦計上している。

工事原価	1,529百万円
製造原価	780
一般管理費(複合費目を含む)	789
計	3,100

3 完成工事補償引当金及び工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替に伴う取崩額である。

4 独占禁止法関連損失引当金の「当期減少額(その他)」は、課徴金等の確定に伴う取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告については、下記ホームページアドレスに掲載している。 <a href="http://www.maedaroad.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.maedaroad.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月8日関東財務局長に提出。

第95期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第95期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日、2020年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年8月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）及び第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月16日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月8日、2019年8月7日、2019年9月9日、2019年10月7日、2019年11月8日、2019年12月6日、2020年1月7日、2020年2月7日、2020年3月6日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

前田道路株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 原 崇 宏

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田道路株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月14日開催の臨時株主総会において、53,573百万円の特別配当を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、前田道路株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、前田道路株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

前田道路株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 原 崇 宏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田道路株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月14日開催の臨時株主総会において、53,573百万円の特別配当を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。